

平成 2 6 年度当初予算要求状況資料 (1)

「みえ県民カビジョン・行動計画」取組概要

1 施策別取組概要

2 選択・集中プログラム取組概要

〈農林水産部関係分抜粋〉

平成 2 5 年 1 2 月
農林水産部

目 次

【農林水産部 主担当分】

- (1 5 3) 自然環境の保全と活用 7 6 頁 (1 頁)
- (2 5 4) 農山漁村の振興 1 5 4 頁 (5 頁)
- (3 1 1) 農林水産業のイノベーションの促進 1 7 4 頁 (1 1 頁)
- (3 1 2) 農業の振興 1 8 0 頁 (1 7 頁)
- (3 1 3) 林業の振興と森林づくり 1 8 8 頁 (2 4 頁)
- (3 1 4) 水産業の振興 1 9 4 頁 (3 0 頁)
- (緊急課題解決 7) 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト . . . 3 0 8 頁 (3 5 頁)
- (緊急課題解決 9) 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト . . 3 2 2 頁 (4 2 頁)

【他部 主担当分】

- (1 1 2) 治山・治水・海岸保全の推進 1 2 頁 (4 6 頁)
- (1 1 3) 食の安全・安心の確保 1 6 頁 (5 0 頁)
- (2 5 2) 東紀州地域の活性化 1 4 8 頁 (5 5 頁)
- (緊急課題解決 1) 命を守る緊急減災プロジェクト 2 6 4 頁 (5 8 頁)
- (緊急課題解決 4) 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト . . 2 8 8 頁 (7 1 頁)
- (緊急課題解決 6) 「共に生きる」社会をつくる
障がい者自立支援プロジェクト 3 0 2 頁 (7 8 頁)
- (新しい豊かさ協創 3) スマートライフ推進協創プロジェクト . . 3 4 2 頁 (8 4 頁)
- (新しい豊かさ協創 5) 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト・3 5 4 頁 (9 0 頁)
- 南部地域活性化プログラム 3 6 2 頁 (9 8 頁)

平成26年度当初予算 施策 取組概要

153 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

15301	生物多様性保全の推進	(農林水産部)
15302	自然環境の維持・回復	(農林水産部)
15303	自然とのふれあいの促進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
生物多様性の 保全活動実施 箇所	/	44 か所	54 か所		64 か所	74 か所
	34 か所	44 か所			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計					
26年度目標 値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、毎年10箇所の箇所数の増大をめざし目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15301 生物多 様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数	/	49,000 頭	63,000 頭		26,000 頭	10,000 頭
		51,800 頭	75,335 頭			/	/
15302 自然環 境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新た な保全面積(累 計)	/	3ha	56ha		109ha	163ha
		—	9.9ha			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%		84.0%	85.0%
		81.4%	81.2%				

進捗状況（現状と課題）

- ・生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画」の認定団体のうち、要望のあった9団体の活動に対して支援しています。また、国の新規事業で、里山林の保全管理や資源利用するための活動団体に支援を行う「森林・山村多面的機能発揮対策事業」の説明会を6地域で実施しました。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動などの支援制度を通じ、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ・県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、絶滅危惧種等のレッドリスト作成に向け生物多様性調査を実施し「三重県レッドデータブック」の改訂作業を進めています。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を4回実施しました。さらに、県指定希少野生動植物種の保全活動を4箇所で行い、外来生物対策として、外来生物被害予防3原則の入れない・捨てない・拡げないことについて、地域のイベント等に参加し普及啓発を図りました。子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな生物多様性を保全するためには、県民・NPO等団体・行政等が互いに協働し、自主的かつ積極的な取り組みを進めて行く必要があります。
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を12回実施しました。また、54名の鳥獣保護員により、狩猟等の取締りや指導を実施しました。
- ・ニホンジカの推定生息数については、「糞粒法」による調査結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ベイズ推定法」による調査を実施しています。また、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）については、平成25年度内の策定に向け取り組んでいます。引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図っていくとともに、各地域における被害対策が行えるよう、野生鳥獣の適正な生息管理に努める必要があります。
- ・野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査（糞便調査）を1回実施しました。また、死亡野鳥の鳥インフルエンザに係る簡易検査及び遺伝子検査を4件行いましたが、いずれも陰性でした。今後も、死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に行う必要があります。
- ・香肌峡県立自然公園の優れた自然の保全を図るため、新たに特別地域の指定を進めるとともに同公園区域内で生態系維持回復が必要な区域の指定を進めています。今後は、これら規制計画や保護計画を内容とする香肌峡県立自然公園計画を策定し、自然公園条例に基づく的確な運用と生態系の維持回復の継続的な調査を実施しその動向を把握する必要があります。
- ・祓川生態系維持回復事業計画に基づき、祓川の保護すべき野生動物に指定されている淡水二枚貝類を、多く摂食していると考えられるコイ（ユーラシア大陸からの導入型）や外来魚の捕獲を8月に実施しましたが、結果は特定外来魚のブラックバス5匹の捕獲にとどまりました。今後は、実施時期、捕獲方法など検討し、祓川自然環境保全地域の生態系の維持回復を推進する必要があります。
- ・県民に安全で快適な環境を提供し自然とのふれあいを促進するため、県内7つの自然公園施設について、市町等と維持管理契約を継続実施するとともに災害や老朽化により補修が必要な施設15箇所の復旧を進めています。特に、平成16年度に甚大な被害を受けた大杉谷登山歩道について、復旧を必要とする残り2kmの整備について平成26年の山開きには供用開始できるよう復旧工事を進めています。また、平成25年9月の台風18号で被災した自然公園施設を早期に復旧する必要があります。

- ・自然環境や歴史文化を県民に伝え、その価値や大切さが理解され、保全する仕組み（エコツーリズム）を推進するため、エコツーリズム推進協議会に参加し活動を支援しています。観光部局等に対し、引き続き自然公園施設や各種イベントの開催などの情報提供を行い、自然とのふれあいを促進する必要があります。

平成 26 年度の取組方向

- ・三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、県民が自主的に行う里地里山保全活動の団体認定や保全活動を支援します。また、森林・山村多面的機能発揮対策事業については、地域住民、森林所有者、NPO等団体などに事業内容を説明し、里山林の保全管理や資源を利用する新たな団体の設立を促します。
- ・県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を的確に把握し、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行いながら「三重県レッドデータブック」の改訂版を発刊するほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やNPO等団体と協働した県指定希少野生動植物種の保全等を実施します。
- ・農林水産業への被害の大きい野生獣について、適正な生息管理に努めていきます。また、引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。
- ・死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ・香肌峡県立公園計画の策定後は、自然公園条例に基づく的確な運用を行い自然景観の保護に努めます。また、生態系の維持回復事業計画に基づき、野生動植物の生育・生息状況の変化について調査を行い、その動向を定期的に把握していきます。
- ・祓川の生態系維持回復を図るため、実施時期及び捕獲方法などを祓川環境保全全体会議で説明し、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組みます。
- ・老朽化が目立つ自然公園施設の補修を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、管理主体と協働し、魅力あるイベントの開催や情報発信などを行い、利用者の満足度の向上に努めます。
- ・環境と観光をつなげるエコツーリズムに取り組む団体が活動しやすいよう環境整備を進めるとともに、関係部局やNPOなどさまざまな主体との連携・協力により、情報等の共有を図りながら自然とのふれあいを促進します。

主な事業

農林水産部

●里地里山保全活動促進事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(25) 664千円 → (26) 359千円

事業概要：生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等団体が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。

●希少生物保全事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(25) 688千円 → (26) 458千円

事業概要：県指定希少野生動植物種保護管理計画の策定や盗掘防止パトロールを実施するとともに、外来生物対策について普及啓発を促進します。

- こどもたちと調べるみえの自然再発見事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】
 予算額：(25) 5, 995千円 → (26) 4, 887千円
 事業概要：こどもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うとともに、「三重県レッドデータブック」改訂版を作成します。

- 野生鳥獣管理事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】
 予算額：(25) 23, 736千円 → (26) 24, 477千円
 事業概要：野生鳥獣の保護及び狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護員を配置するとともに、狩猟の取締りや指導、狩猟登録、狩猟免許試験や更新講習などを行います。また、鳥獣保護事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。

- 野生生物保護事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】
 予算額：(25) 2, 938千円 → (26) 2, 667千円
 事業概要：野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。

- 自然環境保全対策事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】
 予算額：(25) 641千円 → (26) 1, 223千円
 事業概要：優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国立公園及び県立自然公園の計画策定や地域の保全等を行います。

- 生態系維持回復事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】
 予算額：(25) 661千円 → (26) 824千円
 事業概要：自然公園等において生態系の回復や維持が必要な地域の調査とその対策についての計画を策定し、生態系の維持・回復等の活動を促進します。

- 自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】
 予算額：(25) 15, 300千円 → (26) 25, 484千円
 事業概要：東海自然歩道や近畿自然歩道において、老朽化等により損傷した施設の復旧改修を行い、適切かつ安全な利活用を促進します。

- 森林公園利用促進事業【基本事業名：31306 森林文化及び森林環境教育の振興】
 予算額：(25) 89, 424千円 → (26) 87, 387千円
 事業概要：「三重県民の森」等の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

254 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

25401	安全・安心な農山漁村づくり	(農林水産部)
25402	獣害につよい農山漁村づくり	(農林水産部)
25403	人や産業が元気な農山漁村づくり	(地域連携部)
25404	農業の多面的機能の維持増進	(農林水産部)
25405	水産業の多面的機能の維持増進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動(「いなかビジネス」)が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村地域の交流人口	/	5,160千人 (23年度)	5,230千人 (24年度)		5,300千人 (25年度)	5,370千人 (26年度)
	5,086千人 (22年度)	4,874千人 (23年度)			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数					
26年度目標値の考え方	平成26年度は、当初の計画どおり、平成25年度目標値の1.5%増として目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25401 安全・安心な農山漁村づくり (農林水産部)	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	/	4集落	8集落		13集落	18集落
		2集落	4集落			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25402 獣害につよい農山漁村づくり (農林水産部)	野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)		660 百万円 (25年度)	600百万 円以下 (26年度)
		751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)	/		/	
25403 人や産業が元気の農山漁村づくり (地域連携部)	「いなかビジネス」の取組数	/	125件	140件		155件	170件
		108件	125件	/		/	
25404 農業の多面的機能の維持増進 (農林水産部)	農村の資源保全活動対象集落数	/	460集落	500集落		500集落	500集落
		424集落	502集落	/		/	
25405 水産業の多面的機能の維持増進 (農林水産部)	藻場・干潟等の保全活動対象面積	/	273ha	278ha		284ha	290ha
		268ha	286ha	/		/	

進捗状況（現状と課題）

- ・農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向け、農道（13地区）、用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設（7地区）の整備を進めています。引き続き、コスト縮減等効率的な整備に取り組むとともに、関係機関等との調整を図り、事業を計画的に進めることが必要です。
- ・農山漁村の豊かな地域資源を生かした取組を始めた団体などへの助言や交流アドバイザー派遣による活動支援などにより、「いなかビジネス」に取り組む団体は132団体（平成24年度末125団体）に、三重の里ファン倶楽部会員数は6,200名（平成24年度末5,800名）に増加しました。また、集客力向上に向け、効果的な情報発信やサービス改善などの誘客方策を検討するため、三重の里ファン倶楽部会員を対象とした利用者アンケート調査を実施しています。
- ・「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き活動支援を実施するとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。また、交流人口の増減に関する要因分析のために実施した交流施設調査の結果を踏まえ、おもてなしや情報発信などソフト面の課題への対応や、集客数が減少している団体・施設に対する重点的な支援に取り組む必要があります。
- ・「地域活性化プラン」については、新たに22箇所のプラン策定が見込まれるほか、これまでに策定された135プラン（前年度末113、本年度上半期22）について、専門家を派遣し、プランの実践取組を支援しています。策定地域のさらなる拡大や、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。
- ・中勢用水地区において小水力発電施設整備のための実施設計に着手しました。
- ・「獣害につよい地域づくり」に向け、野生獣の追い払いに必要な経費等の支援や、獣害対策を担う人材の育成、侵入防止柵の設置に対する支援に取り組んでいます。また、「捕獲力強化」に向け、民間企業と連携して大量捕獲技術の開発、市町が行う捕獲活動や実施隊等の活動強化に向けた取組への支援、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」の作成に取り組んでいます。さらなる捕獲力の強化に向け、有害鳥獣捕獲体制の整備や集落での捕獲技術の向上、捕獲に向けた市町間の広域連携等を図る必要があります。

- ・ 獣肉等の利活用を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及に向けた説明会の開催や、食中毒菌等のモニタリング検査、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等の登録制度の創設など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、新商品（鹿肉の調理生肉）が開発され、量販店の県内5店舗において販売が開始されました。引き続き、安全で品質の高い獣肉の安定供給体制の構築に向け、解体処理施設整備に対する支援や、獣肉等の需要拡大のための新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ・ 農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水環境保全向上対策事業」の活用により、507集落、16,762ha（H24年度末502集落、16,689ha）において農地等の保全活動を支援しています。子どもたちも参加し、地域が一体となったコミュニティ活動の取組が進んでいますが、活動の継続に向け、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。また、農業体験や農産物の販売などの経済活動への取組を促進するため、地域資源の掘り起こしや活用について検討を促す必要があります。
- ・ 中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、229集落1,667haの農地において、耕作の継続により地域の多面的機能の維持が図られています。集落内の農業者だけでは耕作の継続が困難な集落については、広域的な連携によるサポート体制の構築に向けた課題を整理するため、すでに制度の活用を断念した集落や中山間地域の集落営農組織を対象に、農作業の受委託に関する実態調査を実施しています。
- ・ 水産業の多面的機能の維持増進に向け、平成25年度より新たに内水面組織が加わり、33組織（15市町）が藻場・干潟の保全や、内水面域の環境保全などの活動を開始しました。組織間での情報共有や交流を促進するとともに、他県の優良事例や技術水準の向上に係る情報交換を行いました。得られた情報を活用しつつ、活動組織が継続的かつ発展的に活動を行っていきけるよう意欲の醸成を図る必要があります。
- ・ 子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（6組織）、体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、10組織で取組を進めており、今後、受入や受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ・ 企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつながるような新しい関係づくりを推進していくため、リーフレット配布やポスター掲示を通じた情報発信、県内取組事例の紹介、個別企業へ直接提案などにより、農山漁村と企業が連携した取組への協力依頼を行いました。今後、フォーラム開催や個別訪問、各種媒体などを通して情報発信を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

農林水産部

- ・ 農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成26年度に事業完了を予定している農道2地区について、確実に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進めます。
- ・ 「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得及びリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果（要因分析）や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善に繋がっていきます。また、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修（サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS活用講座など）を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

- ・地域活性化プランについては、農業者等の意欲醸成を図りつつ、地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や6次産業化事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化を目指し、食品や薬品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり等を支援します。
- ・中勢用水地区において、実施設計に基づき、小水力発電施設の整備に着手します。また、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、自然エネルギー導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ・「獣害に強い地域づくり」に向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等により、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、侵入防止柵の計画的な整備を推進します。また、地域の捕獲力強化に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ね、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備などを推進します。さらに、市町等との連携により、捕獲後の処分体制の構築に努めるほか、隣接する市町の広域連携体制の整備に向け、市町や猟友会等と連携し、共同で取り組むことができる捕獲の取組を引き続き検討していきます。
- ・獣害対策に関する施策や統計データを市町単位で取りまとめた「獣害対策カルテ」を活用し、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図り、獣害対策に役立てていきます。
- ・安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を推進するほか、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。さらに、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度」の普及を図るとともに、業種を超えた事業者間の結びつきを強め、みえジビエをより円滑に流通させるため、みえジビエ協議会（仮称）の設立を検討します。
- ・農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水環境保全向上対策事業」の活用による農地等の保全活動を継続的に発展させるため、引き続き、優良取組事例を紹介する報告会を県内全体や各地域で開催し、取組意欲の向上を図ります。また、地域住民・学校などと連携したコミュニティ活動や地域資源を活用した経済活動に取り組むモデル的な事例を創出するため、地域活性化プラン等の取組との連携を図るほか、地域間連携の促進などにより、引き続き、取組意欲の高い活動に対する重点的な支援を行います。
- ・「中山間地域等直接支払制度」の活用が円滑に進むよう、実態調査で明らかとなった課題への対応や、他県の先進的な取組事例の収集、取組意欲を醸成する事例報告会の開催などにより、営農等の広域的なサポート体制の構築に取り組みます。
- ・藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全などの水産業の多面的機能の維持増進に係る活動を活発化させるとともに、継続的かつ発展的に実施されるよう、活動組織の意欲の醸成を図っていきます。さらに、他県での取組事例を収集、活用して、成果報告会等の場を通じた情報共有を図ります。

地域連携部

- ・子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。また、農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット・ポスター、HPなどを通じた情報発信に取り組むほか、大企業だけではなく中小企業も直接訪問するなどして働きかけを強化し、県内での連携活動事例を増やし取組の拡大に繋げていきます。

主な事業

農林水産部

- 県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】**
予算額：(25) 1,055,735千円 → (26) 898,250千円
事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤や農村生活環境等の整備を総合的に推進します。

- 基幹農道整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】**
予算額：(25) 120,225千円 → (26) 256,250千円
事業概要：農業生産の効率化や流通の合理化、生活環境の改善を図るため、基幹農道を整備します。

- 団体営農業集落排水整備促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】**
予算額：(25) 140,174千円 → (26) 322,474千円
事業概要：農業用排水の水質保全や農業用排水施設の機能維持を図るため、農業集落におけるし尿や生活雑排水等を処理する施設の整備を行う市町を支援します。

- すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】**
予算額：(25) 5,721千円 → (26) 5,905千円
事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修等の開催を通じ、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

- 地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】(再掲)**
予算額：(25) 14,625千円 → (26) 10,323千円
事業概要：地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

- 農村地域自然エネルギー活用推進事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】**
予算額：(25) 75,500千円 → (26) 183,500千円
事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の整備等を行います。

- 獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：25402 獣害につよい農山漁村づくり】**
予算額：(25) 759,136千円 → (26) 657,389千円
事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。

●地域捕獲力強化促進事業【基本事業名：25402 獣害につよい農山漁村づくり】

予算額：(25) 27,863千円 → (26) 25,810千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による協同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲後の処分体制の調査や市町への情報提供等を進めます。

●みえの獣肉等流通促進事業【基本事業名：25402 獣害につよい農山漁村づくり】

予算額：(25) 12,495千円 → (26) 8,943千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大に取り組みます。また、安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、施設整備への支援や『みえジビエ』登録制度（仮称）の普及、『みえジビエ』協議会（仮称）の設立検討などに取り組みます。

●農地・水・環境保全向上対策事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

予算額：(25) 183,000千円 → (26) 162,000千円

事業概要：地域コミュニティの機能向上とともに、地域資源を有効活用した商品化やサービスの展開など経済活動の創出を促進するため、農業用水や、自然景観、生態系など、農村資源の保全に向けた地域における住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携による取組への支援を行います。

●中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

予算額：(25) 197,666千円 → (26) 197,619千円

事業概要：耕作放棄地の発生を防ぎ、農業・農村の多面的機能の維持・増進を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する農家への直接支払いを実施するとともに、耕作の維持に向けた広域的なサポート体制の構築を図ります。

●水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25405 水産業の多面的機能の維持増進】

予算額：(25) 3,000千円 → (26) 1,508千円

事業概要：漁業者を中心とした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全等の活動を支援するとともに、他県の取組事例を収集し、成果報告会等の場を通じて、県内活動組織間での情報共有を図ります。

地域連携部

●三重のふるさと応援カンパニー推進事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(25) 2,578千円 → (26) 2,743千円

事業概要：企業のCSR（社会貢献）活動と農山漁村地域を結びつけることで、両者にメリットが生まれるより良い関係をつくっていくため、マッチングの推進を支援するほか情報発信や意見交換を通じて取組の拡大を図ります。

平成26年度当初予算 施策 取組概要

311 農林水産業のイノベーションの促進

(主担当部局：農林水産部)

- 31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (農林水産部)
- 31102 農畜産技術の研究開発と移転 (農林水産部)
- 31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転 (農林水産部)
- 31104 水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)
- 31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある製品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度	/	28.0%	33.0%		36.5%	40.0%
	25.2%	29.5%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合					
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、平成24年度の実績値が29.5%であったことから、毎年度3.5%ずつ消費者満足度を増やしていくことを目標とし、36.5%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (農林水産部)	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)	/	10件	(達成済)		(達成済)	25件
		-	29件			/	/

*達成済：目標値が累計値の場合において、27年度目標値をすでに達成していることを示しています。

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 目標値	目標値 実績値
31102 農畜産 技術の研究開発 と移転 (農林水産部)	農畜産技術の開 発成果が活用さ れた商品等の数 (累計)		25件	50件		75件	100件
		—	25件				
31103 林業・森 林づくりを支え る技術の開発と 移転 (農林水産部)	林業の研究成 果が活用された商 品および技術の 数(累計)		5件	10件		15件	20件
		—	5件				
31104 水産技 術の研究開発と 移転 (農林水産部)	水産技術の開 発成果が活用され た商品等の数 (累計)		5件	15件		25件	35件
		—	9件				
31105 県民の 皆さんと農林水 産業の支え合う 関係づくり(農 林水産部)	企業との連携に よる食育等のP R回数		8件	8回		8回	8回
		—	11回				

進捗状況(現状と課題)

- ・みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は約 260 者となり、昨年立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たに7つのプロジェクトを立ち上げました。販売力のある事業者との連携や、県内資源の活用検討会などを定期的に開催することで、さらなる売れる商品づくりを促進する必要があります。また、企業等と連携できる意欲ある生産者の6次産業化を支援する必要があります。
- ・戦略的ブランド化推進事業に関しては、三重ブランド認定志向を持つ事業者に対し、実施計画に沿った支援を進めています。今後とも、三重ブランド認定に取り組む事業者を育成する必要があります。「みえセレクション」については、新たに18件を選定し、総数40件となりました。引き続き選定品の増加を図るとともに、「三重テラス」等を活用した県産品の販路拡大に取り組む必要があります。また、事業者の商品力・営業力向上を図るフードコミュニケーションプロジェクト集中研修では、受講者12者の研修を進めており、今後も研修の実施を通じて事業者の商品力・営業力向上を図ることが必要です。
- ・神宮式年遷宮の機会を活かして、10月から実施している「平成おかげ参りプロジェクト」については、本年度開催する14百貨店と準備を進めました。この取組を通じて、県産品の販路拡大と県内への誘客が図られるよう効果的な情報発信を進めていくことが必要です。
- ・台湾での「三重県物産展」については、昨年度の実績も踏まえて事業者を選定し、県内10事業者、29商品が出品され8月に実施しました。また、本年度初めてタイで実施する「三重県物産展」の準備を進めました。今後は物産展開催にとどまらず、現地バイヤーとの商談会や意見交換の場づくりを進めていくことに加え、物産展の実績や県内事業者に対するニーズ把握調査結果を踏まえた県全体での農林水産物等県産品等の輸出方針の検討と支援体制の整備が必要です。
- ・県研究所では、研究成果の商品化に向け、企業等とのコーディネートや市場動向、商品化ニーズ等の情報提供を行う「商品化等コーディネーター」を活用して、企業等による早期活用が期待される研究成果の選定を進めました。今後も、ニーズに対応した商品開発と円滑な技術移転に向け、食品産業事業者や生産者等との連携を強化していくことが必要です。
- ・農業及び畜産研究所では、研究コンソーシアムによる活動などを通じ、これまでに、実需者のニーズに対応したトマトを生産するための「専用給液装置」の試作機や伊勢茶活用の「濃厚カテキン茶」の農業者への技術移転、育成した赤米品種活用のかき餅や甘酒等の試作品開発、肉用牛への飼料米給与技術の畜産事業者への移転につなげることができました。また、国等の研究資金を活用し、トマト養液栽培における病害の簡易診断技術や田植えと同時に肥料を散布する機械に使用できる鶏糞肥料のペレット化などの技術を開発しました。

- ・林業研究所では、全国で初めてのオオイチョウタケの施設人工栽培に成功したほか、森林資源の情報をデジタル化し将来の姿をシュミレーションすることができる新たな森林管理システム e-forest の現地実証に着手しました。また、計画的に木材を収穫するためのシステム収穫表などこれまでに開発した技術の普及に取り組んでいます。
- ・水産研究所では、真珠の品質として重要な「光沢、シミ・キズ」に着目した県産真珠の品質向上技術の改良、アワビ等の放流技術の向上、魚類や黒ノリ等の養殖技術の向上に取り組みました。真珠養殖業者への技術普及に加え、アワビの再捕率向上と漁獲が容易な漁場造成、魚病発生による生産率の低下、高水温化や赤潮プランクトンの発生による黒ノリ等色落ち被害などに対応した技術開発が必要です。
- ・「みえ地物一番」キャンペーンへの参加事業者が4件増加し、891件となりました。また、参加事業者がキャンペーンを効果的に実施できるように、事業者自らがキャンペーン実施日を設定して取り組めるよう制度の改正を行いました。県産品に対する購買意欲の醸成のため、引き続き、流通事業者等が地産地消に取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・給食食材の需要側及び供給側の関係者が集まる「地場産品導入促進検討会」を設置し、学校のニーズに応え、骨まで食べられるマイワシの加工品と県産しめじを使った炊き込みご飯の素の開発に取り組むことになりました。引き続き、学校給食向けの商品開発を進める必要があります。
- ・環境に配慮した農業生産活動に対する消費者の理解促進に向け、環境貢献度を示す指標を活用した販促ツールを用いて、農産物の販売実証の取組を進めています。今後、活用指標を用いた効果的なPRなど情報発信手法を確立する必要があります

平成 26 年度の取組方向

- ・みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、ネットワークを通じた新たな商品開発プロジェクトの創出や高い商品力を持った意欲ある生産者等による流通の新たな仕組みづくりへの支援により、県内農林水産業を牽引する売れる新商品等を創出します。また、経営アドバイスなどの6次産業化サポートや6次産業化ファンドの活用など異業種との連携を強化し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ・戦略的ブランド化推進事業では、これまで支援した事業者に対し、継続的に支援を行います。また、引き続き「みえセレクション」の選定に取り組むとともに、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を通じた事業者の商品力、営業力の向上等に向けた支援を行います。
- ・「平成おかげ参りプロジェクト」については、県産品の販路拡大と県内への誘客につながるよう、神宮式年遷宮の機会を活かした取組として引き続き実施するとともに、最終イベントとして伊勢で物産展を開催します。
- ・台湾、タイでの三重県物産展の成果や課題を踏まえ、農林水産物等県産品の輸出支援体制の構築を図るとともに、現地バイヤーとの商談や意見交換の場の創出等を行い、東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出拡大を図っていきます。
- ・県研究所では、引き続き商品化等コーディネーターと連携して企業訪問等を行い、生産者や事業者等のニーズを踏まえた研究や技術開発を進め、研究成果の商品化等に取り組めます。
- ・農業及び畜産研究所では、実需者のオーダーに的確に対応できるトマトの生産技術、東紀州地域の温暖な気候を生かした亜熱帯果樹の特産化、代替飼料給与技術等を生かした肉用牛の肉質改善など、研究成果を生かした商品や生産技術の開発等に向けて、課題ごとに策定している研究計画を進捗状況に応じて的確に見直すとともに、これまでの成果や生産者・食品産業事業者等のニーズを十分踏まえたうえで新たな研究課題の設定を行い、研究に取り組めます。

- ・林業研究所では、オオイチョウタケの施設人工栽培の実用化に向けた技術の確立や新たな森林管理システム e-forest の実用化に取り組みます。また、効率的な集材システム、伐採跡地における広葉樹林の育成、ニホンジカの効率的な捕獲技術などこれまでの研究や、林業者等のニーズを踏まえた技術開発を進め、その成果の移転に取り組みます。
- ・水産研究所では、高品質真珠の生産に係るアコヤガイの養殖技術の開発に関する研究を進め、養殖現場への成果の移転を進めます。また、アワビ等の放流技術や養殖魚種の複合化による養殖ビジネスモデルの確立、さまざまな漁場環境に対応した海藻類の品種の開発や生産技術の改良など、生産性や収益性の向上を図る取組を進めます。
- ・地産地消を推進するため、「みえ地物一番」キャンペーンの参加事業者の増加を図るとともに、県内量販店や飲食店と生産者とのマッチングを図るなど、流通事業者等が地産地消に取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ・学校給食での県産品利用率を向上するため、給食センターなどの大量調理施設に合わせた商品や、アレルギーに対応した商品の開発を進めます。
- ・次期「環境保全型農業直接支援対策」への円滑な対応を進めるとともに、環境貢献度を示す指標を活用した効果的な消費者への情報発信手法について検討を進めます。

主な事業

農林水産部

- みえフードイノベーション運営事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(25) 32,148千円 → (26) 195,556千円
 事業概要：農林水産資源を活用して、産官学連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化に総合的に取り組み、売れる新商品等の創出を支援します。
- 戦略的ブランド化推進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(25) 9,994千円 → (26) 7,476千円
 事業概要：特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、ブランド化に取り組みたい事業者に対し専門家を派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い、新たなブランド確立に向けた支援を行います。
- フードコミュニケーションプロジェクト推進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(25) 7,978千円 → (26) 13,020千円
 事業概要：特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者向けに商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。
- 三重県産品営業拡大支援事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(25) 45,304千円 → (26) 4,345千円
 事業概要：三重県産品の販路拡大と観光誘客を図るため、観光・国際局と連携して、全国の有名百貨店と協力して物産展を開催する「平成おかげ参りプロジェクト」を実施します。

- (新) 農林水産物・食品輸出イノベーション事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 11,607千円
 事業概要：東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出を促進するため、輸出支援組織を設置し、三重県物産展の実施や展示商談会への参加など海外への販路開拓を支援します。

- 商品化等研究成果活用促進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(25) 1,000千円 → (26) 702千円
 事業概要：商品化等コーディネーターを活用して、各研究所における研究成果の実用化（商品化等）促進に取り組みます。

- 産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業【基本事業名：31102 農畜産技術の研究開発と移転】
 予算額：(25) 31,020千円 → (26) 32,710千円
 事業概要：産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、消費者のニーズに対応した農産商品等の開発を行うとともに、農業者等への開発技術等の移転・普及を図ります。

- 林業技術開発事業【基本事業名：31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転】
 予算額：(25) 2,501千円 → (26) 1,787千円
 事業概要：森林・林業・木材産業に対する多様な県民ニーズに応えるため、オオイチョウタケの施設人工栽培の実用化やニホンジカによる森林被害の防除のほか、新たに効率的な間伐材搬出システムの選択などに向けた技術開発を行います。

- 新しい真珠養殖技術実証化事業【基本事業名：31104 水産技術の研究開発と移転】
 予算額：(25) 3,400千円 → (26) 3,400千円
 事業概要：光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出やシミ・キズの無い高品質真珠の生産率を向上させる養殖技術の開発研究を行い、養殖現場への成果の移転を進めます。

- (新) アワビ放流効果向上研究事業【基本事業名：31104 水産技術の研究開発と移転】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 3,500千円
 事業概要：海女漁業の経営安定化を図るため、コンクリート板を用いた漁場造成技術を三重県沿岸に導入し、造成した漁場に放流されたアワビ種苗の動態把握を行い、放流効果の増大を検証します。

- (新) みえの養殖水産物計画生産体制構築事業【基本事業名：31104 水産技術の研究開発と移転】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 9,000千円
 事業概要：養殖マガキの品質向上と生産の安定化に向け、早期採苗による養殖期間短縮の技術開発などを行うとともに、複数の魚種を組み合わせる「複合養殖」による、経営改善効果の検証、魚病の発生予防、飼料コスト削減に関する試験を実施し、養殖ビジネスモデルの確立に向けて取り組みます。

- (新) 海藻類の機能性成分を活用した食品開発事業【基本事業名：31104 水産技術の研究開発と移転】
予算額：(25) ー 千円 → (26) 8, 000千円
事業概要：海藻に含まれる機能性物質を把握するとともに、資源状況の把握と高品質原料供給に向けた収穫マニュアルを作成し、機能性を活用した新たなビジネスモデルを創出します。

- 食で生み出す絆づくり・輪づくり推進事業【基本事業名：31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり】
予算額：(25) 45, 675千円 → (26) 38, 273千円
事業概要：食育・地産地消を進めるため、「みえ地物一番」の推進や、生産者と流通事業者等とのマッチング、学校給食への県産食材の導入、日本型食生活の理解促進を進める教育ファームの取組支援を行います。

- 農業環境価値創出事業【基本事業名：31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり】
予算額：(25) 10, 972千円 → (26) 10, 769千円
事業概要：地球温暖化防止、生物多様性保全、地域資源循環等を目指した営農活動を支援するとともに、環境貢献度を示す指標を活用した効果的な消費者への情報発信手法の検討を進めます。

312 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31201	水田農業の推進	(農林水産部)
31202	園芸等産地形成の促進	(農林水産部)
31203	畜産業の健全な発展	(農林水産部)
31204	多様な農業経営体の確保・育成	(農林水産部)
31205	農業生産基盤の整備・保全	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食料自給率(カロリーベース)	/	45% (23年度)	45% (24年度)		45% (25年度)	46% (26年度)
	44% (22年度)	42% (23年度)				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合					
26年度目標値の考え方	本県の農水産物の供給力向上に向けて、平成33年度の食料自給率51%をめざしており、現状値や今後の農産物の作付見通し等に基づいて設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率	/	94.0%	94.5%		95.0%	96.0%
		93.4%	94.3%				
31202 園芸等産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)	/	5産地	10産地		15産地	20産地
		-	5産地				

活動指標		23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	近隣府県の畜産産出額に占める割合	/	13.8% (23年度)	13.9% (24年度)	
		13.7% (22年度)	14.4% (23年度)			/	/
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農業経営体数（認定農業者、集落営農組織等）	/	2,410 経営体	2,475 経営体		2,540 経営体	2,610 経営体
		2,346 経営体	2,306 経営体			/	/
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備済み農地における担い手への集積率	/	36.9%	41.8%		46.3%	50.0%
		33.4%	38.0%			/	/

進捗状況（現状と課題）

- ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成24年度の取組状況や成果をとりまとめました。10月に、実施状況報告書として公表するとともに、検証結果等を、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ・米の品質向上に向けた技術指導を徹底しましたが、猛暑の影響もあり、一等米比率は41.9%（速報値）と昨年産を下回りました。一方、夏場の高温に強く、おいしいお米として県が開発した新品種「三重23号」の一等米比率については95.1%（速報値）と他の品種や全国平均を大きく上回り、夏場の高温に強いことがアピールできました。「三重23号（結びの神）」の作付面積は77haと前年より47ha増えており、今後も今期の評価を踏まえつつ、計画的に作付拡大を進めていく必要があります。
- ・「三重23号（結びの神）」のブランド化に向け、流通事業者による販路拡大に向けたPR活動を支援したところ、県内や首都圏の飲食店等11店舗において取扱いが開始されました。今後も、継続して販売・購入していただけるコアなファンづくりに向け、効果的なPRに取り組む必要があります。
- ・小麦の単収及び品質向上に向けた「農林61号」から「さとのそら」への品種転換では、「さとのそら」の作付面積は前年の10haから大幅に増加して400haとなり、品種割合も7%に拡大しましたが、収量や品質の安定が課題です。
- ・新たな取組に挑戦する野菜・果樹産地の育成では、他県の産地と連携した「なばな」や「いちご」、「みかん」の販売展開など、知名度向上に向けた取組への支援を進めています。
- ・県外における伊勢茶の認知度向上に向け、農業研究所が開発した「濃厚カテキン茶」が茶農家により商品化されたほか、全国及び関西茶品評会への出品を促進しました。伊勢茶の全国的な認知度は、依然として低い状況です。花き・花木の販路開拓に向け、生産者団体が開催する現地商談会の開催支援や、国内最大級の花の展示商談会「フラワーEXPO」への出展を進めています。
- ・畜産物のブランド力向上に向け、黒毛和牛など3品目を対象に、販路拡大などの取組を支援しているほか、肉用子牛の県内増産システムの構築、飼料の自給力向上などに取り組んでいます。本県の畜産業は全国的なブランドを有するなど、その強みを発揮しやすいことや、他産業との連携により技術革新が進む可能性があることから、成長産業化に向け、ブランド力のある畜産物の生産に向けた取組などを進める必要があります。
- ・家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、農家巡回指導のほか、家畜伝染病予防法に基づく検査を実施しています。これまでに、家畜伝染病予防法に定める監視伝染病のうち、重大な家畜伝染病の発生はありませんが、引き続き、家畜防疫の取組を維持、強化していく必要があります。

- ・高病原性鳥インフルエンザの防疫体制の強化に向け、養鶏農家などを対象にした防疫研修会を開催しました。今後の発生に備え、対策対応マニュアルに沿った防疫演習等により、地域の危機管理体制を強化する必要があります。また、県産牛の放射性物質に係る新基準値に対応した全頭検査に取り組み、全頭で基準値以下であることを確認しています。今後も、効率的な検査によって、消費者の県産牛肉に対する信頼の確保に取り組む必要があります。
- ・「地域活性化プラン」については、新たに 22 箇所のプラン策定が見込まれるほか、これまでに策定された 135 プラン（前年度末 113、本年度上半期 22）について、専門家を派遣し、プランの実践取組を支援しています。策定地域のさらなる拡大や、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。
- ・農業経営体の経営基盤の強化及び耕作放棄の未然防止に向け、農地集積を円滑に進めるための「人・農地プラン」の作成や集落営農組織の広域化などを推進しています。前年度の 94 プラン（16 市町）に加え、新たに 13 プランが作成されましたが、担い手の不在や高齢化などの課題を抱える中山間地域での作成が進んでいないため、取組が遅れている市町を中心に推進重点市町を定め、関係機関と連携しながら、作成を進めていく必要があります。また、担い手への農地集積等を円滑に進めるため実施しているアンケート調査（県内 2,065 の農村集落対象）の結果を分析し、課題を整理する必要があります。
- ・農業及び農村における男女共同参画を進めるため、6 次産業化研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組んでいます。農業及び農村において、女性が生き生きと働くためには、仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要です。
- ・付加価値の高い農産物の生産、販売を実践できる農業者の育成に向け、農業大学校においてマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム 4 講座を企画し、9 月下旬から順次開講しています。
- ・新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、青年就農給付金の給付（準備型 29 名、経営開始型 100 名）、就農者の定着に向けた「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（7 市町、17 名対象）などに取り組んでいます。サポートリーダーを核として地域全体で新規就農者を受け入れようとする意識の向上や、制度のより一層の PR が必要です。
- ・農業分野への障がい者就労の促進に向け、福祉事業所の農業参入の掘り起しなどに取り組み、今年度新たに農業参入した福祉事業所は 10 件、障がい者を雇用した農業経営体は 2 件となっています。また、農業ジョブトレーナーの育成に向けて、農業大学校における公開講座の実施や、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、福祉事業所に対する技術支援や、年間を通じた農作業の確保、農業経営体への意識啓発に取り組む必要があります。
- ・営農の低コスト化、高度化等を図るほ場整備（4 地区）やパイプライン化（9 地区）を進めています。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（8 地区）に取り組んでいます。農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、計画的に農業基盤の整備を進めていく必要があります。
- ・台風 18 号に伴う農地・農業用施設の被害について、今後、災害復旧事業を着実に進め、市町等と連携して早期の復旧に取り組む必要があります。また、紀伊半島大水害により被災した農地や農業用施設等の復旧については、事業対象の 97%が復旧し、今年度中には事業完了する見込みです。

平成 26 年度の取組方向

- ・「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、PDCA サイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、施策の取組状況を公表していきます。また、TPP をはじめとする経済連携や、農業・農村振興施策に関する国の動向を的確に把握し、施策に反映させていきます。
- ・米については、一等米比率の向上に向け、技術指導の徹底を図るとともに、「三重 23 号（結びの神）」の計画的な作付拡大を進めます。

- ・「三重 23 号（結びの神）」の知名度向上に向け、イベントへの出展を通じた魅力発信に取り組むほか、継続して販売・購入してくれるコアなファンづくりに向け、産地見学会や、現地商談会を実施します。
- ・小麦については、「農林 61 号」から「さとのそら」への品種転換や、収量及び品質安定に向けた技術指導に取り組めます。
- ・野菜や果樹について、引き続き、担い手の確保・育成や品質向上に向けた産地改革計画等を策定した産地への支援や、地域の特産化に向けた亜熱帯果樹など新規品目の導入促進に取り組むほか、商圏以外の地域や海外への販路拡大、県外産地と一体となった生産・販売の展開など、挑戦的で戦略的な取組への支援を実施します。
- ・伊勢茶や花き・花木の県外での認知度向上や販路拡大に向け、新たな商品の開発や「三重テラス」などを活用した首都圏での PR 活動、商談会への出展促進などの取組を展開します。
- ・畜産業の成長産業化に向けて、輸出など新たな販路の拡大や、地域特産物を飼料として活用した畜産物の高付加価値化、事業者自らのブランド力向上への支援、酪農経営の多角化等を進めるとともに、食品残渣など未利用資源を活用した飼育技術の確立などによる経営の安定化に取り組めます。
- ・畜産業の衛生管理体制の確立に向け、家畜防疫体制の強化や、H A C C P 手法の導入、養豚農場における衛生管理の推進などに取り組めます。
- ・高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、防疫研修会や防疫演習等を実施します。
- ・放射性物質の新基準値に対応した県産牛の検査については、効率的な検査を行いつつ、県産牛肉の安全・安心の確保に取り組めます。
- ・地域活性化プランについては、農業者等の意欲醸成を図りつつ、地域の拡大と継続的な実践支援に取り組めます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や 6 次産業化事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化を目指し、食品や薬品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり等を支援します。
- ・担い手への農地利用集積の推進に向け、国において検討中の「県農地中間管理機構」による集積・集約化活動を円滑に進めるとともに、県、市町、農業団体で構成する「農業再生協議会」と連携して、「人・農地プラン」の作成や見直しなどを支援します。また、集落を対象としたアンケート調査結果も踏まえつつ、担い手が不足する中山間地域等での農地集積や集落営農組織の育成に取り組めます。
- ・農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、6 次産業化などを通じ女性起業家の能力開発支援に取り組むほか、農村女性が仕事と子育てを両立できる環境の整備に向け、農村女性アドバイザー等と連携して、農村における子育て環境の実態や課題の把握等に取り組めます。
- ・農業者のマーケティングスキルの向上に向けた研修プログラムについて、開催時期や方法、内容などを見直しして実施し、新たな受講者の確保につなげます。
- ・新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着に向け、「みえの就農サポートリーダー制度」の取組事例を紹介する研修会や意見交換会などにより、新規就農者の受け入れに対する地域の農業者の意識向上に取り組むほか、制度の活用促進に向け、ホームページ等による PR に取り組めます。
- ・農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6 次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口みえ」と連携した農作業の斡旋、研修会等を通じた農業経営体への意識啓発などに取り組めます。
- ・農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるとともに、優良農地を維持・保全するため、引き続き、ほ場整備やパイプライン化などの生産基盤の整備や、老朽化した農業用施設の長寿命化のための改修を計画的に進めます。
- ・台風 18 号の被害を受けた農地や農業用施設等については、早期の営農再開に向け、市町等と連携して復旧に取り組めます。

主な事業

農林水産部

- 三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】
予算額：(25) 855,184千円 → (26) 795,082千円
事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、経営所得安定対策を推進するほか、一等米比率向上に向けた技術指導や需要に応じた麦・大豆の収量及び品質確保、共同利用施設の整備に向けた支援などに取り組みます。
- 水田作物の首都圏等販売産地育成プロジェクト事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】
予算額：(25) 3,750千円 → (26) 1,417千円
事業概要：「三重23号(結びの神)」の知名度向上に向け、首都圏等をターゲットに、イベントへの出展を通じた魅力発信に取り組むほか、継続して販売・購入してくれるコアなファンをつくるため、産地見学会や現地商談会を実施します。
- 園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(25) 18,375千円 → (26) 450,580千円
事業概要：園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、産地計画等を策定した産地への生産指導や野菜価格安定対策等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。
- 園芸産地活力アップ応援事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(25) 2,210千円 → (26) 801千円
事業概要：県産園芸特産物の県内外における知名度向上と需要の拡大を図るため、高付加価値化や、商圏以外の地域や海外への販路拡大、県外産地と一体となった生産・販売の展開など、企業や地域と連携した県内産地の挑戦的で戦略性のある取組を支援します。
- (新) 海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(25) —千円 → (26) 40,638千円
事業概要：畜産業の成長産業化に向け、海外市場開拓調査やPR用外国語パンフレットの作成、海外バイヤーを招いたレセプションでの試食会の開催などにより、県産牛肉の海外への輸出を促進します。
- (一部新) 中小家畜経営対策事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(25) 4,979千円 → (26) 65,208千円
事業概要：効率的で生産性の高い畜産経営体を育成するため、みえ特産鶏のブランド化や、朝挽き鶏肉流通システムの確立による肉用鶏の高付加価値化、食品残渣など未利用資源の飼料給与技術の確立による養豚経営の低コスト化などに取り組みます。
- (一部新) 大家畜生産振興対策事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(25) 33,683千円 → (26) 43,570千円
事業概要：肉用牛経営の安定と生産技術の改善を図るとともに、生乳の計画的生産による酪農経営の安定化や、酪農経営の多角化、県産牛乳の需要拡大などに取り組みます。また、飼料の自給体制を確立するため、稲発酵粗飼料など自給飼料の増産に取り組みます。

- (新) 家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】(再掲)

予算額：(25) ー 千円 → (26) 11, 283千円

事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組みます。

- 家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】(再掲)

予算額：(25) 61, 601千円 → (26) 64, 111千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

- (新) 次世代育成を図る農村コミュニティ活動創出事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(25) ー 千円 → (26) 1, 600千円

事業概要：農村集落等において、「少子化」を自らの課題として捉え、若者・女性等の出会いの場や就業の場の確保、子育て環境の充実など、次世代育成を図る挑戦的な活動事例を創出することで、地域全体で少子化対策に取り組む気運を醸成します。

- 地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(25) 14, 625千円 → (26) 10, 323千円

事業概要：地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

- (一部新) 農地中間管理機構事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(25) 169, 675千円 → (26) 892, 863千円

事業概要：「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を整備し、農地の賃貸借等を通じて農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。

- 集落営農組織企業化支援事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(25) 45, 197千円 → (26) 45, 929千円

事業概要：(公財)三重県農林水産支援センターと連携して、集落営農組織の経営の多角化や法人化に向けた支援に取り組みます。また、「人・農地プラン」の活用による地域農業の将来ビジョンの作成や水田営農システムの確立に向けた地域の取組を支援するとともに、集落を対象としたアンケート調査結果も踏まえつつ、中山間地域等での農地集積や集落営農組織の育成に取り組みます。

●三重のリーディング産品を支える人材育成事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(25) 2, 361千円 → (26) 1, 671千円

事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。

●農業版就職支援事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(25) 2, 160千円 → (26) 1, 620千円

事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。

●農福連携・障がい者雇用推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】

予算額：(25) 4, 220千円 → (26) 4, 127千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証や「共同受注窓口みえ」と連携した農作業のあっせんなどに取り組みます。

●高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(25) 1, 776, 071千円 → (26) 1, 922, 355千円

事業概要：農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等農業水利基盤の整備に計画的に取り組みます。

●基幹農業水利施設ストックマネジメント事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(25) 156, 900千円 → (26) 992, 783千円

事業概要：老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。

●団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(25) 781, 144千円 → (26) 434, 850千円

事業概要：平成25年の台風18号等により被害を受けた農地や農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組みます。

313 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

- 31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)
- 31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)
- 31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)
- 31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)
- 31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)
- 31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	/	303千m ³	336千m ³		369千m ³	402千m ³
	255千m ³	290千m ³			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量					
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標達成に向け、計画的な生産量の増大をめざし目標値を設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)	「三重の木」認証材等出荷量	/	32,000 m ²	37,000 m ²		43,000 m ²	50,000 m ²
		26,737 m ²	33,899 m ²			/	/
31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)	施業集約化団地面積(累計)	/	20,000ha	30,000ha		40,000ha	50,000ha
		6,669ha	26,312ha			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)	新規林業就業者数		40人	40人		40人	40人
		41人	42人				
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)	間伐実施面積 (累計)		9,000ha	18,000ha		27,000ha	36,000ha
		—	5,870ha				
31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人		29,000人	30,000人
		23,449人	32,539人				
31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回		1,900回	2,000回
		1,538回	1,749回				

進捗状況（現状と課題）

- ・「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動15取組を選定し支援するとともに、首都圏等での販路開拓に取り組んでいます。また、公共建築物等への木材利用を推進するため、市町に「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、合計24市町（9月末現在）で策定済となりました。今後は、さらなる「三重の木」等の販路開拓や、公共建築物等における利用の拡大が必要です。
- ・住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」18社を選定し、PR活動を支援しています。また、県産材の利用拡大に繋がる「木材利用ポイント」制度について、県政だよりやラジオを活用してPRを行いました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度向上が必要です。
- ・県内初の木質バイオマス発電事業について、事業者に対して計画的に資金融通支援を行い、施設整備を進めるとともに、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援や流通経費支援を行っています。引き続き、供給事業者に対する支援を通じて木質バイオマスの安定供給体制を構築することが必要です。
- ・森林経営計画の作成を促進するため、三重県森林組合連合会と連携して、市町及び森林組合等の林業事業体を対象にワークショップを開催するなど、制度の普及・定着を進めました。また、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援しました。今後もさらなる制度の普及・定着を図ることが必要です。
- ・新規林業就業者を確保するため、就業フェアを7月に開催するとともに、高校生を対象にした職場体験を2校で開催しました。今後も、学校等の関係機関との連絡調整を密にして、新規林業就業者の確保に取り組む必要があります。
- ・間伐実施面積の増加を図るため、森林組合等と連携して地区説明会を県内7地域で合計52回開催し、森林所有者等（対象者728名）に森林整備に対する支援制度の周知や施業の働きかけなどを行いました。また、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進め、生産林の整備を促進しています。今後も、搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、荒廃している森林の所有者に対して、間伐の実施を働きかけるなど、間伐実施面積の増加に取り組む必要があります。
- ・環境林の整備について、市町及び森林組合等の林業事業体に対して、今年度から新たに創設された国の補助制度の周知や事業実施の働きかけを行うとともに、市町が取り組む間伐等を支援しています。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。

- ・森林づくりへの県民参画を推進するため、三重県緑化推進協会等の関係団体や企業と連携して5月に県民参加の植樹祭を開催しました。また、関係団体とともにショッピングセンター等で森林づくりや木材利用についての啓発活動を県内各地で実施しています。ホームページ等での情報発信とともにイベント等での啓発活動を引き続き行う必要があります。
- ・森林文化および森林環境教育の振興については、指導者養成講座の開催や小学校7校に森林環境教育活動支援を行なうとともに、森林環境教育の普及・推進方法等を検討する庁内検討会（構成部局：農林水産部、教育委員会、環境生活部 オブザーバー：津市教育委員会、伊賀市教育委員会、大杉谷自然学校等）を設置しました。検討結果を踏まえ、小学校への森林環境教育の効果的な普及を図る必要があります。
- ・「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向け、県民参加の植樹祭やショッピングセンター等での周知活動、地域の集会や会議等での説明を計201回（9月末現在）実施するとともに、4月～7月に集中してフリーペーパーへの広告掲載、コンビニ等へのチラシの配架やポスターの掲示、県庁舎への懸垂幕の掲出、高校野球三重県大会でのテレビCM放送やラジオによる広報などさまざまな媒体を活用した広報を行なってきました。また、市町や経済団体等の協力を得て、広報誌等に記事を掲載するとともに、市町交付金制度について、市町との協議を進めました。今後も、引き続き普及啓発活動を実施する必要があります。
- ・紀伊半島大水害で被災した林道施設について、年度内復旧に向けて取り組んでいます。また、平成25年の台風18号で被災した林道施設の早期復旧が必要です。

平成26年度の取組方向

- ・「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動に取り組むとともに、県内ビルダーに「三重の木」等の利用を働きかけます。また、「公共建築物等木材利用方針」の全市町策定に向けて積極的に働きかけるとともに、三重テラスを活用した「三重の木」等のPRを行うなど首都圏での販路開拓に取り組めます。
- ・「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について、ショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援します。
- ・県内初の木質バイオマス発電事業について、平成26年度秋の本格稼働に向けて支援するなど、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組むとともに、引き続き、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組めます。
- ・森林経営計画の作成を促進するため、林業普及指導員が核となり、市町や森林組合等と連携しながら、森林経営計画に関する相談・指導に通年体制で対応し、さらなる制度の普及・定着を図るとともに、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- ・新規林業就業者の確保を図るため、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修等を開催するとともに、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者や、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。
- ・生産林の整備を促進するため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、間伐実施面積の増加に向けた支援に取り組めます。また、森林組合等事業体と連携して、荒廃している森林の所有者に対して、間伐等の森林整備の実施を働きかけます。
- ・環境林の整備を促進するため、引き続き、国の補助制度を最大限活用しながら、森林組合等の林業事業体や市町が取り組む間伐等を支援します。
- ・森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりに取り組みたいと考える企業やボランティアへの必要な情報提供や技術支援を行うとともに、森林とふれあうイベントを開催します。また、県民参加の植樹祭を、市町、関係団体、企業、県等が連携して開催するしくみづくりを進め、平成27年度からの県内持ち回り開催の定着を図ります。

- ・森林文化および森林環境教育の振興については、小学校で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、小学校からのさまざまな要望に応えられるよう、森林環境教育指導者のスキルの向上をさらに進めます。また、森林のフォトコンテストにジュニア部門を創設するなど、応募者の増加を図ります。
- ・「みえ森と緑の県民税」を財源として、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。県営事業では、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行いません。加えて、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう市町交付金を交付し、里山や集落周辺の森林の整備、森林や木材について学び・ふれあう機会の提供、公共建築物の木造・木質化などを促進します。また、さまざまな媒体を活用して引き続き税の周知を実施するとともに、税を活用した事業の実施状況の公表を行いません。
- ・平成 25 年台風 18 号で被災した林道施設の早期復旧に取り組みます。

主な事業

農林水産部

●「もっと県産材を使おう」推進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

予算額：(25) 11, 134千円 → (26) 8, 926千円

事業概要：品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」の利用拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等が行う「三重の木」等をPRする取組や、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの「三重の木」等の販路開拓に取り組みます。

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】

予算額：(25) 9, 901千円 → (26) 10, 631千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

●森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(25) 43, 419千円 → (26) 19, 776千円

事業概要：林業事業者等による森林経営計画の作成を促進するため、境界確認や森林所有者との合意形成活動等を支援します。また、集約化施策を促進するため、間伐を行うために必要な調査や既存路網の簡易な改良等を支援します。

●林業担い手育成確保対策事業【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】

予算額：(25) 15, 127千円 → (26) 5, 701千円

事業概要：林業の担い手を確保するため、高校生等への就業体験の開催や雇用の受け皿となる林業事業者の育成に取り組むとともに、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者を養成します。

●造林事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(25) 194, 017千円 → (26) 443, 467千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、植栽、下刈、搬出間伐等の森林整備や路網整備を支援します。

- 林道事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
 予算額：(25) 538,186千円 → (26) 834,527千円
 事業概要：木材の生産や搬出に必要な林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。

- がらぼる三重の林業推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
 予算額：(25) 41,992千円 → (26) 26,897千円
 事業概要：県産材の安定的・効率的な供給体制を構築するため、森林の団地化・施業の集約化や路網整備等と搬出間伐の一体的な実施、流通の合理化の取組を支援するとともに、架線技術の継承など技術者の養成を進めます。

- 森林整備加速化・林業再生基金事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
 予算額：(25) 4,423,988千円 → (26) 53,795千円
 事業概要：林業・木材産業の再生を図るため、三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用し、効率的な木材生産の構築に向けた人材育成等を支援します。

- 森林環境創造事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
 予算額：(25) 189,882千円 → (26) 166,926千円
 事業概要：環境林に区分された森林のうち、所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、森林の適正な管理を進めます。

- 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
 予算額：(25) 72,994千円 → (26) 36,575千円
 事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。

- (新)災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
 予算額：(25) — 千円 → (26) 429,404千円
 事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。

- (新)みえ森と緑の県民税市町交付金事業【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】
 予算額：(25) — 千円 → (26) 268,600千円
 事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう交付金を交付します。

● (新) みえ森と緑の県民税制度運営事業【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(25) — 千円 → (26) 58,142千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」について県民の皆さんへ普及啓発を行うとともに、税を活用する事業等について幅広く意見・提案をいただく「みえ森と緑の県民税第三者評価委員会（仮称）」を設置・運営します。

● 林道施設災害復旧事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(25) 711,406千円 → (26) 102,000千円

事業概要：平成25年台風18号などにより被災した林道施設の復旧を支援します。

314 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

- 31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立 (農林水産部)
- 31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)
- 31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア		7.46% (23年)	7.61% (24年)		7.61% (25年)	7.61% (26年)
	7.41% (22年)	7.64% (23年)				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	海面漁業における主要18種の生産額の全国シェア					
26年度目標値の考え方	26年度については、27年度の目標数値を維持することとして、27年度目標値と同値としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立 (農林水産部)	県内の沿海地区漁協数		21 漁協	20 漁協		20 漁協	1 漁協
		21 漁協	20 漁協				
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)	資源管理に参加する漁業者数		700 人	1,000 人		1,250 人	1,500 人
		441 人	712 人				
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築 (農林水産部)	沿岸の浅海域再生面積(累計)		65ha	68ha		71ha	74ha
		63ha	65ha				

進捗状況（現状と課題）

- ・地域水産業・漁村振興計画については、新たな 10 地区の計画策定とこれまで策定された計画の実践取組やブラッシュアップを支援しました。今後は計画策定候補地区の掘り起こしや、水産物の商品開発、販路拡大等に取り組んでいる地区の情報を各地区で共有して計画実践を促すことが必要です。
- ・餌に海藻、柑橘、茶葉を入れて育てた「伊勢まだい」と天然マグロを船上で急速冷凍し、旨味を閉じ込めた「もちもちまぐろ」については、県内外の量販店等に対し、積極的な販促活動を行いました。味の良い「一番摘み黒ノリ」や「肉厚あさり」等については、冬場の本格生産に向けた準備を進めました。これらの安定供給体制の確立と販売展開へのPRが必要です。
- ・県1漁協合併については、漁業関係団体において合併スケジュールの見直しが検討されており、県としても早期合併に向けた指導を行っています。また、三重外湾漁協の財務改善は、国、県、市町等の支援のもとで計画どおり進んでいます。
- ・水産業の担い手の確保については、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。漁師塾については、平成 24 年度から取り組んでいる 1 漁協に加え、新たに取組む 1 漁協を支援しています。今後は、漁師塾の取組をさらに充実させるため、漁村地区の新規就業者の受け入れや研修体制の構築が課題です。
- ・水産物の安全・安心の確保については、魚病診断や水産用医薬品の残留検査（実施回数 10 回）等の養殖衛生管理の推進や貝毒検査（実施回数 39 回）を実施し、安全を確認しました。局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立が課題となっています。
- ・水産資源の管理については、平成 24 年度までに認定した 22 の資源管理計画に加え、平成 25 年度新たに 1 件の定置網の資源管理計画を認定し、履行状況確認を行っています。しかし、資源管理計画を策定する際に必要な水産資源の動向に関する知見が不足していることが課題です。また、密漁者に対する監視・取締については、漁業取締船の老朽化に伴う航行の安全性確保が課題となっています。
- ・漁業の経営安定対策については、漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業の説明会等を通じて加入を促進しました。今後も漁業者の加入促進と省燃費機器等の導入によるコストの削減が課題です。
- ・漁場の改善では、特定漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の 5 工区において、藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所での底泥浚渫を実施しています。今後とも関係者の合意を得ながら、沿岸域の漁場環境の再生・改善を着実に進めていく必要があります。
- ・漁港施設の長寿命化を図るため、答志漁港他 9 漁港において機能保全計画策定を進めるとともに、これまでに策定された計画に基づき、和具漁港他 5 漁港において保全工事を進めています。今後は、国が定める計画策定終了期間の平成 29 年度までに、計画未策定の 40 漁港で完了する必要があります。
- ・河川等内水面の水産資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施したアユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援し、魚類等の生育に適した環境づくりを促進しています。しかし、カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、カワウ等の駆除の強化を図る必要があります。
- ・漁業操業の安全確保のため、水産団体や海上保安部と連携を図りながら、漁業者に対し、救命胴衣着用推進などの安全啓発活動を行いました。今後、沖合で操業するカツオ・マグロ漁船等に船舶自動識別装置の導入促進を行う必要があります。
- ・水産業は、為替変動や原油価格上昇に伴う燃油・飼料代の高騰やTPP交渉への参加などの社会情勢への変化による影響を直接受けやすいため、水産県である強みを発揮し、ものづくり企業との連携を進め、成長産業化を図る必要があります。

平成 26 年度の取組方向

- ・地域水産業・漁村振興計画については、新たな 10 地区の計画策定と平成 25 年度までに策定を行った地区（23 地区予定）の実践取組や計画のブラッシュアップを支援します。また、水産庁が新たに提示する「浜の活力再生プラン」の策定につなげ、地区の特性に応じた水産業・漁村の活性化をさらに促進していきます。

- ・「伊勢まだい」や「もちもちまぐろ」等について、生産体制の強化を進めるとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等を活用して、企業等とのマッチングによる販路拡大を進めます。
- ・県1漁協合併については、県内全ての沿海地区漁協の組合長等で構成された「三重県漁協合併推進協議会」で決定される新たな合併スケジュールに基づき、合併準備が進むよう支援します。また、三重外湾漁協の財務状況の改善に向け、国・市町等と連携して支援を継続します。
- ・水産業の担い手の確保については、漁師塾のさらなる充実に向けて、市町、漁連、関係団体等との連携を強化し、地域ごとの実情に応じて、若者等が円滑に就労できる体制作りに取り組みます。
- ・安全で安心な水産物を安定的に供給するため、引き続き、養殖衛生管理指導の推進、市町、水産関係団体等と連携した検査を実施しつつ、局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立に取り組みます。
- ・水産資源の管理については、漁業者が資源管理計画を検討する際に必要な水産資源の動向に関する研究を進め、資源管理計画策定を促進します。また、密漁者に対する監視・取締については、漁業取締船の安全確保対策を検討します。
- ・漁業の経営安定対策については、引き続き、説明会等を通じて、漁業共済及び漁業経営セーフティネット構築事業へのさらなる加入と省燃費機器等の導入を促進します。
- ・漁場の改善については、伊勢湾や熊野灘沿岸での藻場や干潟の造成、英虞湾での浚渫等、沿岸域の漁場環境の再生・改善を関係者の理解を得ながら着実に進めていきます。
- ・漁港施設の計画的な予防保全を図るため、機能保全計画の策定を図るとともに、保全工事を進め漁港施設の長寿命化を図るなど、安全で使いやすい漁港施設の整備に取り組みます。
- ・河川の水産資源の維持・増大については、引き続き、アユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援し、魚類等の生育に適した環境づくりを促進します。
- ・海難事故の未然防止を推進するため、海上保安部等関係機関と連携を図りながら、漁業者やこれから漁業を始めようとする方が安心して操業できるよう、船舶自動識別装置の導入促進等安全確保に向けた啓発に努めます。
- ・水産業の成長産業化を図るため、多様な担い手の確保・育成に取り組む「新たな協議会」設置、水産物の計画生産に向けた体制整備、海女の漁獲物の商品化等海女漁業の振興、輸出に対応した水産物流通の検討、美容・健康・教育面などの視点を組み合わせた魚食普及活動の推進などに取り組みます。

主な事業

農林水産部

- 水産業・漁村振興計画推進事業【基本事業名：31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立】
 予算額：(25) 18,070千円 → (26) 2,276千円
 事業概要：地域自らが取り組む「地域水産業・漁村振興計画」について、新たな10地区の計画策定と平成25年度までに策定した地区での計画の実践やブラッシュアップを支援します。
- 産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(25) 16,803千円 → (26) 7,551千円
 事業概要：マダイ、ノリ、アサリ、マグロ等の三重県を代表する水産物について、「みえフードイノベーションネットワーク」を活用して、産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、新たな商品開発、生産体制の強化、販路の拡大等を進めます。

- 外湾地区合併漁協早期自立支援事業【基本事業名：31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立】
 予算額：(25) 51,172千円 → (26) 70,343千円
 事業概要：三重外湾漁業協同組合が、漁業者の生産基盤を支え、漁業・漁村の活性化に貢献できる経営基盤を早期に確立することを目的に、国・市町等と連携して支援を継続します。

- 漁業版就職支援事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(25) 1,538千円 → (26) 1,077千円
 事業概要：若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁協が取り組む人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みである漁師塾を、県と系統組織が支援し、拠点モデルの構築を行います。

- 消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】(再掲)
 予算額：(25) 1,346千円 → (26) 1,117千円
 事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、魚病診断や養殖衛生管理指導、市町、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

- 資源管理体制・機能強化総合対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(25) 8,017千円 → (26) 9,172千円
 事業概要：水産資源の持続的利用を図るため、漁業者が計画的に資源管理に取り組める体制の構築及び支援を行います。

- 三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業(モデル構築支援水産基盤整備)【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(25) 21,000千円 → (26) 262,500千円
 事業概要：英虞湾の堆積汚泥を浚渫により除去し、海域環境を改善することにより、青ノリ、真珠等の品質向上を図ります。

- 県営水産物供給基盤機能保全事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(25) 301,000千円 → (26) 315,000千円
 事業概要：既存の漁港施設における健全度を把握し、計画的な修繕及び工事を行うことにより、ライフサイクルコストの最小化を図るとともに、施設の長寿命化を図ります。

- 内水面域振興活動推進事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(25) 3,060千円 → (26) 2,161千円
 事業概要：内水面漁業の振興を促進するため、内水面漁業協同組合等が行うアユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除対策を支援します。

- (新)新規漁業就業者定着支援事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(25) -千円 → (26) 10,260千円
 事業概要：若者等の円滑な漁業就業と地域への定着を実現するため、技術や知識習得に必要な教材等の作成、就業時の経済的不安解消への対策を実施するとともに、多様な担い手の確保・育成に向けて、市町、漁連等関係機関による新たな協議会の設置・運営を支援します。

- (新) 養殖業の計画生産促進対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 3,000千円
 事業概要：養殖業の競争力を高めるため、需要に見合った生産により魚価の安定を図る「計画生産」の導入に向けたマーケティング調査を行うとともに、小規模な経営体が多い三重県の生産・販売戦略を検討します。

- (新) 海女漁業資源増大対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 20,526千円
 事業概要：海女の漁業収入の安定化を目的として、資源減少が著しいアワビの放流種苗の大型化に係る実証試験や海女の貴重な収入源である赤ナマコの種苗生産技術を開発します。

- 海女漁業等環境基盤整備事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(25) 47,850千円 → (26) 522,450千円
 事業概要：海女漁業等の沿岸漁業に重要なアワビなどの水産資源の回復を図るため、藻場・干潟の再生・造成を行います。

- 海女漁業資源回復実証事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(25) 2,008千円 → (26) 3,000千円
 事業概要：海女漁業に重要なアワビの資源回復を図るため、繁殖保護に必要な水産生産基盤の効果的な造成を実証試験する市町に対して支援します。

- (新) 魅力あるみえの水産物流通戦略構築事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 9,065千円
 事業概要：県産水産物の付加価値を向上させ、消費者にとって魅力あるものにするために、資源管理と生態系への影響の配慮を認証するマリンエコラベルの取得を促進するとともに、国内販売や輸出に向けた水産物流通戦略の検討を行います。

- (新) みえの魚食普及推進事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(25) ー 千円 → (26) 11,004千円
 事業概要：消費者の魚離れに歯止めをかけ、水産物の消費拡大を図るため、「魚を買いたくさせる魚食普及ができる人材の育成」や「魚を食べたくなる消費者づくり」等の魚食普及に取り組みます。

**緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト（主担当部局：農林水産部）**

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	/	50件	112件		162件	200件
	-	62件			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
26年度目標値の考え方	平成25年度目標値に単年度目標の50件を加え、162件としました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	/	101	105		108	110
		100	104			/	/
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	/	10件	（達成済）		（達成済）	25件
			29件			/	/
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	/	110 プラン	170 プラン		230 プラン	290 プラン
		50プラン	126 プラン			/	/

*達成済：目標値が累計値の場合において、27年度目標値をすでに達成していることを示しています。

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・「三重テラス」については、さまざまな機会を通じたトップセールスをはじめ、大手小売業者との連携によるフェアの開催や日本橋イベント等を活用したPRなどに取り組み、三重の魅力の効果的な情報発信や「三重テラス」の認知につなげるとともに、市町や商工団体等との連携による「三重テラス」2階を活用した市町主催イベント等の企画づくりや、日本橋地域の企業、団体、商業施設、個人などとのネットワークづくりを進めました。今後は、「三重テラス」という常設の拠点という強みを生かし、さらなる県産品の販路拡大につなげていく必要があります。
- ・関西圏での営業活動の展開については、関西圏認知度意向調査の調査結果等によると、「伊勢エビ」や「松阪牛」などといった、三重県は食に関するイメージが高いことや、目的別の訪問地として「宿でのんびりすごす」、「自然・景観鑑賞」とともに、「地元の良いものを食べる」というニーズが三重県は高いことが示されていることから、今後は、特に、三重の「食」の魅力を生かして販路開拓につなげていくため、県内市町をはじめ関係者等とのネットワークづくりの強化、さらに、兵庫県までを見据えた関西圏でのネットワークづくりに取り組みながら、関西事務所での営業活動を展開していく必要があります。
- ・10月から実施している神宮式年遷宮を活かした「平成おかげ参りプロジェクト」については、本年度開催する14百貨店と準備を進めました。この取組を通じて、県産品の販路拡大と県内への誘客が図られるよう効果的な情報発信を進めていくことが必要です。
- ・台湾での「三重県物産展」については、昨年度の実績も踏まえて事業者を選定し、県内10事業者、29商品が出品され8月に実施しました。また、本年度初めてタイで実施する「三重県物産展」の準備を進めました。今後は物産展開催にとどまらず、さらなる販路開拓に向け現地バイヤーとの商談会や意見交換の場づくりを進めていくことに加え、物産展の実績や県内事業者に対するニーズ把握調査結果を踏まえた県全体での農林水産物等県産品等の輸出方針の検討と支援体制の整備が必要です。
- ・住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」18社を選定し、PR活動を支援しています。また、県産材の利用拡大に繋がる「木材利用ポイント」制度について、県政だよりやラジオを活用してPRを行いました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度向上が必要です。

【実践取組2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・「みえフードイノベーション」では、ネットワーク会員数は約260者となり、昨年立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たに7つのプロジェクトを立ち上げました。販売力のある事業者との連携や、県内資源の活用検討会などを定期的に開催することで、売れる商品づくりを促進する必要があります。また、企業等と連携できる意欲ある生産者の6次産業化を支援する必要があります。
- ・県研究所では、産学官の研究コンソーシアムや「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携による地域資源を活用した商品開発や技術移転のほか、研究成果の商品化に向け、企業等による早期活用が期待される研究成果の選定を進めました。今後も、ニーズに対応した商品開発と円滑な技術移転に向け、食品産業事業者や生産者等との連携を強化していくことが必要です。
- ・工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「ニホンナシの新しいドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」に取り組んでいます。今後、県内企業と共に開発技術を応用した商品化の実現に取り組みます。
- ・餌に海藻、柑橘、茶葉を入れて育てた「伊勢まだい」と天然マグロを船上で急速冷凍し、旨味を閉じ込めた「もちもちまぐろ」については、県内外の量販店等に対し、積極的な販促活動を行いました。味の良い「一番摘み黒ノリ」や「肉厚あさり」等については、冬場の本格生産に向けた準備を進めました。これらの安定供給体制の確立と販売展開へのPRが必要です。

- ・戦略的ブランド化推進事業に関しては、三重ブランド認定志向を持つ事業者に対し、実施計画に沿った支援を進めています。「みえセクション」については、新たに18件を選定し、総数40件となりました。引き続き、みえセクション選定品の増加を図る必要があります。また、事業者の商品力・営業力向上を図るフードコミュニケーションプロジェクト集中研修では、受講者12者の研修を進めており、今後も研修の実施を通じて事業者の商品力・営業力向上を図ることが必要です。
- ・農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム4講座を企画し、9月下旬から順次開講しています。講座の適切な実施とともに、研修修了者に対する研修効果を高めるための助言や情報提供など継続的な支援、受講希望者のニーズに対応した研修内容への見直し等が必要です。

【実践取組3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・地域活性化プランについては、新たに22箇所のプラン策定を予定しています。また、これまでに策定された135プラン（前年度末113、本年度上半期22）について、ビジネス指向の取組に専門家を派遣し、プランの実践取組を支援しています。策定地域のさらなる拡大や、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓を進めていく必要があります。
- ・地域水産業・漁村振興計画については、新たな10地区の計画策定とこれまで策定された計画の実践やブラッシュアップを支援しました。今後は計画策定候補地区の掘り起こしや、水産物の商品開発、販路拡大等に取り組んでいる地区の情報を各地区で共有して計画実践を促すことが必要です。
- ・交流アドバイザー派遣による活動支援などにより、「いなかビジネス」に取り組む団体は132団体（平成24年度末125団体）に、三重の里ファン倶楽部会員数は6,200名（平成24年度末5,800名）に増加しました。また、集客力向上に向けた、効果的な情報発信やサービス改善などの誘客方策を検討するため、三重の里ファン倶楽部会員を対象とした利用者アンケート調査を実施しました。「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き活動支援を実施するとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために】

雇用経済部

- ・「三重テラス」において、県内事業者の販路拡大を進めていくため、関係部局の連携や市町・商工団体等との連携をさらに強化し、県・市町・商工団体などが一体となって、新たな商品の発掘、商品のブラッシュアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みづくりを構築するとともに、供給体制づくりや多品種少量の需要などに対応していくため、三重の特徴ある商品を供給する仕組みの構築を図っていきます。
- ・「関西営業戦略（仮称）」をもとに、市町、関係団体との連携を一層進め、関西圏認知度意向調査等で明らかになった三重県ゆかりの飲食店をはじめ、スーパーマーケット、商業施設等に営業活動を展開していく中で、加工食品や食材等の売り込みを強化していきます。さらに、応援団、応援企業、応援店舗への登録や、兵庫県や京都府におけるネットワークづくりを進めていきます。

農林水産部

- ・「平成おかげ参りプロジェクト」については、県産品の販路拡大と県内への誘客につながるよう、神宮式年遷宮を活かした取組として引き続き実施するとともに、最終イベントとして伊勢で物産展を開催します。
- ・台湾、タイでの三重県物産展の成果や課題を踏まえ、農林水産物等県産品の輸出支援体制の構築を図るとともに、現地バイヤーとの商談や意見交換の場づくりの創出等を行い、東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出拡大を図っていきます。
- ・「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について、ショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援します。

【実践取組2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために】

雇用経済部

- ・「みえ食発地域イノベーション創造拠点」の活動を推進し、研究プロジェクトのコーディネーター等に継続して取り組み、工業研究所の設備等を活用しながら、企業の課題解決につなげます。

農林水産部

- ・みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、ネットワークを通じた新たな商品開発プロジェクトの創出や高い商品力を持った意欲ある生産者等による流通の新たな仕組みづくりへの支援により、県内農林水産業を牽引する売れる新商品等を創出します。また、経営アドバイスなどの6次産業化サポートや6次産業化ファンドの活用など異業種との連携を強化し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ・県研究所では、産学官の研究コンソーシアムや「みえフードイノベーション・ネットワーク」等と連携した商品開発や技術移転などを加速させるとともに、課題ごとの研究計画を進捗状況に応じた的確な見直しや生産者・食品産業事業者等のニーズを踏まえた新たな研究課題の設定を行い、研究成果の商品化等を進めます。
- ・「伊勢まだい」や「もちもちまぐろ」等について、生産体制の強化を進めるとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等を活用して、企業等とのマッチングによる販路拡大を進めます。
- ・戦略的ブランド化推進事業では、これまで支援した事業者に対し、継続的に支援を行います。また、引き続き「みえセレクション」の選定に取り組むとともに、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を通じた事業者の商品力、営業力の向上等に向けた支援を行います。
- ・農業大学校におけるマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、研修内容や受講しやすい農閑期等に開講するなど適宜見直し、新たな受講者の増加につなげていきます。

【実践取組3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

- ・地域活性化プランについては、市町・JA等と連携し、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組めます。また、販路開拓等へ向けて、「みえフードイノベーション・ネットワーク」への参加や6次産業化を積極的に誘導するとともに、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めていきます。さらに、新たに開発された商品等の高付加価値化を目指して、食品や薬品関連事業者等異業種と連携した産地づくり等を支援します。
- ・地域水産業・漁村振興計画については、新たな10地区の計画策定と平成25年度までに策定を行った地区（23地区予定）の実践取組や計画のブラッシュアップを支援します。また水産庁が新たに提示する「浜の活力再生プラン」の策定につなげ、地区の特性に応じた水産業・漁村の活性化をさらに促進していきます。
- ・「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得及びリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果（要因分析）や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善に繋がっていきます。また、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修（サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS活用講座など）を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

主な事業

【実践取組1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために】

雇用経済部

●戦略的営業活動展開推進事業

予算額：(25) 29,843千円 → (26) 20,310千円

事業概要：日本橋地域への集客を「三重テラス」への誘客につなげていくため、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンや周辺のイベント・まつり等とのネットワーク拡大と連携を深めるとともに、関係部局の連携や市町・商工団体等と連携した効果的なイベント等の企画演出により、「三重テラス」のイベント開催につなげていきます。

さらに、「三重テラス」に集う来場者をコアな三重県ファンにしていくため、「三重テラス」で多様な講座を開催するとともに、応援団や応援企業などのネットワークの拡大に加え、それら企業等へ定期的に三重の「旬」情報を発信する中で、三重県の認知度向上やブランド力アップにつなげていきます。

●関西圏営業基盤構築事業（一部）

予算額：(25) 4,031千円 → (26) 3,835千円

事業概要：関西圏の営業機能を強化するため、県人会を核としたネットワークづくりや、小売・流通業者との関係構築などに取り組みます。また、「食」や「観光」など三重の魅力を消費者等にわかりやすく伝えるため、集客施設やショッピングモール等でフェア等を開催するほか、地域のイベントへの参画、マスコミキャラバン等、さまざまな仕掛けを行います。さらには、関西圏の経済界との関係をより強固なものにするなど、効果的な情報発信、営業活動を展開します。

農林水産部

●三重県産品営業拡大支援事業

予算額：(25) 45,304千円 → (26) 4,345千円

事業概要：三重県産品の販路拡大と観光誘客を図るため、観光・国際局と連携して、全国の有名百貨店と協力して物産展を開催する「平成おかげ参りプロジェクト」を実施します。

●（新）農林水産物・食品輸出イノベーション事業

予算額：(25) — 千円 → (26) 11,607千円

事業概要：東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出を促進するため、輸出支援組織を設置し、三重県物産展の実施や展示商談会への参加など海外への販路開拓を支援します。

●「もっと県産材を使おう」推進事業（一部）

予算額：(25) 8,653千円 → (26) 3,406千円

事業概要：「あかね材」の認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの販路開拓に取り組みます。

【実践取組2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために】

雇用経済部

●食発・地域イノベーション創出支援事業

予算額：(25) 3,570千円 → (26) 2,226千円

事業概要：「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」に整備された試験・研究機器を活用し、食品・薬事関連企業への技術支援等を実施することで、食品・薬事関連分野における新たな商品開発などを支援します。

農林水産部

●みえフードイノベーション運営事業

予算額：(25) 32,148千円 → (26) 195,556千円

事業概要：農林水産資源を活用して、産官学連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化に総合的に取り組み、売れる新商品等の創出を支援します。

●産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業

予算額：(25) 31,020千円 → (26) 32,710千円

事業概要：産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、消費者のニーズに対応した農産商品等の開発を行うとともに、農業者等への開発技術等の移転・普及を図ります。

●産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業

予算額：(25) 16,803千円 → (26) 7,551千円

事業概要：マダイ、ノリ、アサリ、マグロ等の三重県を代表する水産物について、「みえフードイノベーションネットワーク」を活用して、産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集し、新たな商品開発、生産体制の強化、販路の拡大等を進めます。

●戦略的ブランド化推進事業

予算額：(25) 9,994千円 → (26) 7,476千円

事業概要：特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、ブランド化に取り組みたい事業者に対し専門家を派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い、新たなブランド確立に向けた支援を行います。

●フードコミュニケーションプロジェクト推進事業

予算額：(25) 7,978千円 → (26) 13,020千円

事業概要：特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者向けに商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。

●三重のリーディング産品を支える人材育成事業

予算額：(25) 2,361千円 → (26) 1,671千円

事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。

【実践取組3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

●地域活性化プラン推進事業

予算額：(25) 14,625千円 → (26) 10,323千円

事業概要：地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

●水産業・漁村振興計画推進事業

予算額：(25) 18,070千円 → (26) 2,276千円

事業概要：地域自らが取り組む「地域水産業・漁村振興計画」について、新たな10地区の計画策定と平成25年度までに策定した地区での計画の実践やブラッシュアップを支援します。

●すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業

予算額：(25) 5,721千円 → (26) 5,905千円

事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修等の開催を通じ、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)

プロジェクトの目標

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)		660百万円 以下 (25年度)	600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値の達成に向け、段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800頭	17,800頭		17,800頭	17,800頭
		15,393頭	14,790頭			/	/
2「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数	/	1,000頭	1,200頭		1,400頭	1,600頭
		800頭	1,037頭			/	/
3「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組み地域数	/	4地域	4地域		4地域	4地域
		-	9地域			/	/

進捗状況(現状と課題)

【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- 「獣害対策に取り組む集落」として、新たに9集落において獣害状況の把握が行われ、継続的な獣害対策に向けた話し合いや活動が開始されました(累計197集落)。また、63集落で取組の開始に向けた検討が行われています。しかし、県内全体では、依然として800以上の集落で被害が発生していることから、集落の実態調査や座談会を通じて獣害対策に取り組む集落づくりを今後も推進していく必要があります。

- ・ 「獣害につよい地域づくり」に向けて、野生獣の追い払いに利用する煙火の購入やモンキードッグ訓練経費等の支援を8市町で実施しています。
- ・ これまでに、延べ78名の集落リーダー等の参加を得て鳥獣被害対策研修会を開催（2回）し、地域の獣害対策を担う人材の育成を図っています。引き続き、研修内容を充実させ、受講者の拡大を図っていく必要があります。
- ・ 侵入防止柵の設置に対する支援に取り組んでおり、本年度、15市町で延長273kmの設置が計画されています。市町や生産者等からの侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な整備が必要です。
- ・ 県民の皆さんの獣害対策への理解と協力を得るため、獣害対策事例報告会（約200名参加）及び野生獣による農林産物の被害について考えるフォーラム（9月）により、獣害被害の現状や獣害対策の取組状況についての情報提供等に取り組んでいますが、非農家や都市住民の参加が少ないため、理解促進に取り組む必要があります。
- ・ 捕獲力強化に向け、ニホンザルの大量捕獲システムやニホンジカ、イノシシの誘導式囲いわな技術の開発などに、民間企業と連携して取り組んでいます。現地での実証や改良を重ねることなどにより、技術を確立する必要があります。
- ・ 市町が行う捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊等の活動強化に向けた支援を12市町で実施しています。また、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図るため、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」の作成に取り組んでいます。さらに捕獲力を強化するためには、有害鳥獣捕獲体制の整備や集落での捕獲技術の向上、捕獲に向けた市町間の広域連携等を図る必要があります。
- ・ 捕獲者の確保に向け、チラシの配布等により狩猟免許取得を広く呼びかけ、今年度の狩猟免許試験合格者数は、215名（わな・網178名、銃37名）と昨年度を3名上回りました。引き続き、捕獲者の確保に取り組む必要があります。

【実践取組2 「獣肉等の利用活用に向けた課題」を解決するために】

- ・ 獣肉等の利活用を促進するため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルの普及に向けた説明会の開催（3地域、約100名参加）や、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。
- ・ 獣肉等の販売促進に向け、東京の百貨店で開催された期間限定のジビエ販売の企画において、鹿肉を活用した惣菜の販売に取り組んだほか、県内7店舗においてジビエ料理フェアの開催に取り組んでいます。マニュアルを遵守した県産獣肉等の常時取扱飲食店は4店舗となりましたが、さらに取扱店舗を拡大する必要があります。
- ・ また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携による新商品（鹿肉の調味生肉）が開発され、量販店の県内5店舗において販売が開始されました。
- ・ 消費者に獣肉をPRするため、県生活協同組合連合会との共催により、鹿肉を使った料理講習会を開催しました。
- ・ 引き続き、安全で品質の高い獣肉の安定供給体制の構築に向けて、解体処理施設整備に対する支援や、獣肉等の需要拡大のための新商品の開発に取り組む必要があります。
- ・ 安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度の創設に取り組んでおり、今後、制度の普及が必要です。

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

- ・ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに5市町5地域において事業計画が策定され、人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められています。また、平成24年度に実施した箇所において糞塊調査等によるモニタリングを実施し、事業の効果を確認しています。今後とも、実施箇所の拡大を図るため、他の市町への周知が必要です。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- ・ 「獣害対策に取り組む集落づくり」に向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- ・ 地域の捕獲力強化に向けて、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ね、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備などを推進します。また、市町等との連携により、捕獲後の処分体制の検討を進めていきます。
- ・ 隣接する市町の広域連携体制の整備に向け、市町や猟友会等と連携し、共同で取り組むことができる捕獲の取組を引き続き検討していきます。
- ・ 獣害対策に関する施策や統計データを市町単位で取りまとめた「獣害対策カルテ」を活用して、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図り、獣害対策に役立てていきます。
- ・ 捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPRに取り組みます。
- ・ 引き続き、県民の皆様の獣害対策に関する理解と協力が得られるよう、非農家や都市住民等の参加を促す工夫を行ったなかでフォーラムや事例報告会を開催し、理解促進に取り組んでいきます。

【実践取組2 「獣肉等の利用活用に向けた課題」を解決するために】

- ・ 安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。
- ・ 獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組めます。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度』の普及を図るとともに、業種を超えた事業者間の結びつきを強め、みえジビエをより円滑に流通させるため、みえジビエ協議会（仮称）の設立を検討します。

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

- ・ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、既に事業を実施した箇所における効果等もPRしながら、実施箇所の拡大に取り組めます。

主な事業

【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

農林水産部

● 獣害につよい地域づくり推進事業

予算額：(25) 759,136千円 → (26) 657,389千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。

●地域捕獲力強化促進事業

予算額：(25) 27,863千円 → (26) 25,810千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による協同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲後の処分体制の調査や市町への情報提供等を進めます。

【実践取組2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

●みえの獣肉等流通促進事業

予算額：(25) 12,495千円 → (26) 8,943千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大に取り組みます。また、安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、施設整備への支援や『みえジビエ』登録制度（仮称）の普及、『みえジビエ』協議会（仮称）の設立検討などに取り組みます。

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

農林水産部

●森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業

予算額：(25) 72,994千円 → (26) 36,575千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。

112 治山・治水・海岸保全の推進

(主担当部局：県土整備部)

11201	洪水防止対策の推進	(県土整備部)
11202	土砂災害対策の推進	(県土整備部)
11203	海岸保全対策の推進	(県土整備部)
11204	治山対策の推進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	/	234,300戸	235,000戸		236,100戸	237,100戸
	233,200戸	234,200戸			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
26年度目標値の考え方	27年度目標値達成に向け、過去の実績等を勘案して、目標値を設定しました					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11201 洪水防止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長	/	463.6km	463.9km		464.1km	464.3km
		463.4km	463.6km			/	/
11202 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数	/	17,940戸	18,040戸		18,200戸	18,260戸
		17,843戸	17,964戸			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11203 海岸保全対策の推進 (県土整備部)	海岸整備延長		285.3km	286.3km		287.4km	288.4km
		284.2km	285.6km				
11204 治山対策の推進 (農林水産部)	山地災害保全集 落数		1,521 集落	1,537 集落		1,554 集落	1,571 集落
		1,504 集落	1,519 集落				

進捗状況（現状と課題）

- ・紀伊半島大水害により被災した公共土木施設災害復旧（原形復旧）については、平成 25 年度完成に向け取り組んでいます。また、平成 25 年度発生 of 台風 18 号により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ・河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。
- ・地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。
- ・津波浸水予測区域より上流部の河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急度に応じた計画的な修繕・更新に向けて、老朽化等の点検を実施しています。点検結果にもとづき、必要な対策に取り組むことが必要です。
- ・風水害や地震に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進しています。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続きハード対策を進めるとともに、市町の警戒避難体制の整備を支援するためのソフト対策のさらなる推進が必要です。
- ・農業用ため池や基幹的農業水利施設については、耐震調査に着手しました。引き続き、耐震調査を推進し、調査結果にもとづいた補強や耐震対策を行うことが必要です。
- ・山地災害を防止するため、紀伊半島大水害の災害復旧、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しています。平成 25 年の台風 18 号による山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。
- ・山地災害危険地区の情報を三重県地理情報システム（M-GIS）に掲載します。今後、掲載した山地災害危険地区の地図情報を広く県民に周知していくことが課題です。

平成 26 年度の取組方向

県土整備部

- ・紀伊半島大水害により被災した施設の再度災害を防止するため、河道断面の拡大等を行う改良復旧を進めます。また、平成 25 年度の台風 18 号により被災した施設の復旧や、再度災害等に備えた治水対策を進めます。
- ・河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。
- ・地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。

- ・津波浸水予測区域より上流部の河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急点検にもとづき、必要な箇所
の緊急修繕に着手します。あわせて、予防保全が必要な施設の計画的な補修、補強に取り組みます。
- ・河川・海岸・砂防施設については、効率的な施設整備により安全性の向上に努めます。また、市町によ
る警戒避難体制整備や住民による安全で的確な警戒避難行動を支援する情報について、引き続き、分か
りやすく、きめ細かな提供に努めます。

農林水産部

- ・農業用ため池や基幹的農業水利施設については、引き続き、耐震調査を推進し、計画的な補強や耐震対
策を行います。
- ・平成 25 年の台風 18 号による山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策、保安林内
の森林整備等を進めます。
- ・山地災害への備えや避難行動に役立てていただけるよう、三重県地理情報システムに掲載した山地
災害危険地区の地図情報について、ホームページ、パンフレット等を活用し、県民への周知に努め
ます。

主な事業

県土整備部

●河川改修事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(25) 2,662,162千円 → (26) 3,060,650千円

事業概要：洪水等による災害から生命や財産を守るため、河川堤防の整備、補強等を行います。

●河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(25) 700,000千円 → (26) 720,000千円

事業概要：河川における洪水等の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去を行います。

なお、土砂の撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市
町と共有しながら実施していきます。

●砂防事業【基本事業名：11202 土砂災害対策の推進】

予算額：(25) 3,035,980千円 → (26) 3,389,220千円

事業概要：土石流等の土砂災害から生命や財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を行います。

●海岸事業【基本事業名：11203 海岸保全対策の推進】

予算額：(25) 2,838,000千円 → (26) 2,860,300千円

事業概要：高潮、波浪、津波等による災害から生命や財産を守るため、海岸保全施設の整備、補強等
を行います。

農林水産部

●基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(25) 5 2 3, 6 2 0千円 → (26) 1, 3 0 2, 9 3 0千円

事業概要：局地的な集中豪雨等の災害から生命や財産を守るため、排水機場等の整備を行います。

●治山事業【基本事業名：11204 治山対策の推進】

予算額：(25) 2, 2 5 2, 1 4 2千円 → (26) 1, 7 7 3, 4 5 1千円

事業概要：山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備を行います。

113 食の安全・安心の確保

11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)
 11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成27年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食品検査における適合率	/	100%	100%		100%	100%
	100%	100%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農業取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合					
26年度目標値の考え方	食の安全・安心の確保には、確実に「食品衛生法」等の基準に適合していることが必要であり、100%達成を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)	自主衛生管理(HACCP手法)導入取組施設数	/	157 施設	162 施設		167 施設	172 施設
		152 施設	159 施設			/	/
11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	/	100%	100%		100%	100%
		100%	100%			/	/

進捗状況(現状と課題)

- ・神宮式年遷宮やこれに伴う観光キャンペーンにより、県内に多数の観光客が訪れていることから、特に観光地の飲食店(大規模旅館やレジャー施設等)を中心に監視指導を実施しています。今後も、引き続き観光客の増加が見込まれることから、これら施設に対する取組が必要です。

- ・全国的に腸管出血性大腸菌及びカンピロバクターによる食中毒の発生が問題となっていますが、県内においてもこれらを原因とする食中毒が発生し、食肉、食鳥肉等の取扱い施設がその原因施設となっていることから、こうした施設への重点的な監視指導が必要です。
- ・食品監視指導計画に基づき計画的に食品検査を実施し、不適合があった場合は事業者に対して速やかに改善するよう指導を行っています。今後も県内に流通する食品の安全・安心確保のため、計画的に検査を実施することが必要です。
- ・「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの事業者に普及するために、事業者等が制度を理解し積極的に取り組むよう働きかけていますが、地域によって取り組む事業者数に偏りがあるため、取組の少ない地域を中心に働きかけが必要です。
- ・事業者の団体である一般社団法人三重県食品衛生協会と連携し、監視指導を通じて食品表示の適正化に取り組んでいますが、県内で発生した食品表示偽装の問題もあり、食品表示の適正化に向けたさらなる取組の推進が必要です。
- ・食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を一元化する食品表示法が6月に公布され、今後詳細について政令等で定められることから、その内容について情報収集に努めるとともに、消費者、事業者への周知が必要です。
- ・牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法施行規則が改正されたことから、これまで実施してきた全頭検査を見直し、平成25年7月1日から検査対象を48か月齢超としました。今後も、48か月齢超の牛についてBSE検査を実施することが必要です。
- ・消費者や食品関連事業者、学識経験者で構成する「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、今後の取組の参考としました。また、大学生と連携して『食の安全・安心を伝えるしくみづくり』の検討会を立ち上げ、近い将来自立した食生活を送る若年層に効果的に食の安全・安心に関する情報を提供する手法の検討に取り組んでいます。
- ・県産牛の放射性物質に係る新基準値に対応した全頭検査に取り組み、全頭で基準値以下であることを確認しています。今後も、効率的な検査によって、消費者の県産牛肉に対する信頼の確保に取り組む必要があります。
- ・高病原性鳥インフルエンザへの対応について、より実践的な内容となるよう、対策対応マニュアルの一部改正を行いました。今後もこれらが円滑に機能するよう、生産者や関係機関との連携を強化することが課題です。
- ・家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため強化された飼養衛生管理基準の遵守に向け、各生産者への巡回指導等に取り組み、基準の周知を図りました。今後、早期通報など生産者段階における危機管理体制をさらに強化することが課題です。
- ・県産農産物の安全・安心を確保するため、産地のGAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）導入に向けた取組への支援や米トレーサビリティ法等に基づく監視指導などを実施しています。県内で米の不適正な流通が発生したことをふまえ、検査体制の強化や法令遵守の徹底などを図る必要があります。また、農薬、肥料の適正な流通を確保するため、販売事業者等に対し、9月末までに35件の立入検査を実施しているほか、農薬の安全使用に向け、啓発ポスターを関係機関に配布しました。
- ・平成26年度から、県公共工事において農薬散布作業を行う際、農薬の適正使用の推進を図る農薬管理指導士の立会が義務付けられ、農薬管理指導士の活動が重要になってきたことから、資格更新時の研修会や研修効果確認試験の実施など資質向上に向けた取組を行いました。引き続き、農薬管理指導士の確保と資質向上に取り組む必要があります。
- ・水産物の安全・安心を確保するため、魚病診断や水産用医薬品の残留検査（実施回数10回）等の養殖衛生管理の推進や貝毒検査（実施回数39回）を実施し、安全を確認しました。局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立が課題となっています。

健康福祉部

- ・引き続き多数の観光客が訪れることが見込まれることから、特に観光地の飲食店（大規模旅館やレジャー施設等）を中心に監視指導を行います。
- ・食の安全確保のため、危害発生のリスクに応じた施設の監視指導を引き続き実施するとともに、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターによる食中毒の発生を未然に防止するため、食肉、食鳥肉等の取扱施設に重点をおいて監視指導を行います。
- ・計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は事業者に対して改善するよう指導します。
- ・「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について、取り組む施設の少ない地域の事業者を中心に普及を促し、自主衛生管理に取り組む事業者の増加につなげます。
- ・食品の表示については、自主衛生管理を推進する一般社団法人三重県食品衛生協会の指導員活動を通じて不適正な食品表示の情報収集をきめ細かく行い、これらの情報に基づき、食品表示偽装の早期発見や不適正な食品表示の是正を図ります。
- ・平成 25 年 6 月に公布された食品表示法に対応できるよう、消費者庁を始めとする関係機関からの情報収集に努めるとともに、消費者、事業者等への周知を図り、新しい制度へのスムーズな移行をめざします。
- ・県内における B S E 検査体制を維持し、48 か月齢超の牛について検査を実施します。

農林水産部

- ・危機管理の観点から、食の安全を脅かすリスクの軽減に向けた取組を推進するとともに、危機発生時には、「三重県危機管理計画」に基づく体制のもと、関係部局が連携して、迅速かつ的確に対応します。
- ・「食の安全・安心確保のための検討会議」を引き続き開催し、食の安全・安心に関する県の取組に関して委員から聴いた意見を施策等に反映させていきます。また、『食の安全・安心を伝えるしくみづくり』の検討会」で検討した、若年層への食の安全・安心に関する効果的な情報提供の実践に取り組みます。
- ・放射性物質の新基準値に対応した県産牛の検査については、効率的な検査を行いつつ、県産牛肉の安全・安心の確保に取り組みます。
- ・高病原性鳥インフルエンザへの対応では、防疫演習、講習会の開催を通じて関係機関との連携強化を図ります。
- ・畜産農家の衛生意識を高く維持するため、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、家畜防疫に関する情報の迅速な提供に取り組みます。また、消毒等の衛生管理に基づく疫病予防と対策指導を進め、農場における危機管理の強化を図ります。
- ・県産農産物の安全・安心の一層の確保に向け、他県の優良事例などの情報提供や普及啓発などを通じて産地への G A P 導入を推進するとともに、関係部局との連携のもと、米トレーサビリティ法等の検査手法の充実や法令遵守の徹底に向けた研修会の開催等に取り組みます。また、農薬、肥料の適正流通・使用に向け、販売事業者等への立入検査による監視・指導を計画的に実施します。
- ・農薬管理指導士の確保に向け、農薬管理指導士の活動の P R を行うとともに、引き続き、資質向上に向けた、認定試験を受ける前に行う研修内容の充実、資格更新時における研修会や研修効果確認試験の実施などに取り組みます。
- ・安全で安心な水産物を安定的に供給するため、引き続き、養殖衛生管理指導の推進、市町、水産関係団体等と連携した検査を実施しつつ、局所的な貝毒プランクトン発生時の迅速な検査手法の確立に取り組みます。

健康福祉部

- 食の安全総合監視指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】
予算額：(25) 16,339千円 → (26) 15,831千円
事業概要：食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

- 食の安全食品検査事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】
予算額：(25) 44,555千円 → (26) 39,299千円
事業概要：県民一人ひとりの食生活の安全確保を図るため、食品の製造から販売に至る各段階で、食品監視指導計画に基づき食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施します。

- （一部新）食品表示適正化指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】
予算額：(25) 2,106千円 → (26) 2,647千円
事業概要：適正な食品表示が行われるよう監視指導に取り組むとともに、米取引業者等による産地偽装事件を受け、米の事業者に対し、科学的手法を用いた米の買い上げ検査を実施します。

- 食の安全食肉衛生事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】
予算額：(25) 37,624千円 → (26) 28,585千円
事業概要：消費者へ安全な食肉を提供するため、ISO9001に基づき適正なと畜検査（48か月齢超の牛のBSE検査含む）を実施するとともに、と畜場関連事業者の自主衛生管理を推進します。

農林水産部

- 食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】
予算額：(25) 1,389千円 → (26) 1,339千円
事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、危機管理を強化した体制のもと、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導を行います。

- （新）家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】
予算額：(25) — 千円 → (26) 11,283千円
事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組みます。

- 家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】
予算額：(25) 61,601千円 → (26) 64,111千円
事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

●農作物等適正管理推進事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(25) 18,679千円 → (26) 32,007千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組みとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進、GAP手法の導入等への支援を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

●農産物生産資材等監視事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(25) 2,124千円 → (26) 1,896千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発などを行います。

●消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(25) 1,346千円 → (26) 1,117千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、魚病診断や養殖衛生管理指導、市町、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

252 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携部)

- 25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部)
- 25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部)
- 25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成27年度末での到達目標

台風12号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	25,100円	25,853円 25,956円	26,629円		27,428円	28,936円
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する1人あたりの平均利用額					
26年度目標値の考え方	25年度目標値の3%増を目標値とした。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備 (地域連携部南部地域活性化局)	公社がまちづくり等に対し 参画した件数 (累計)	8件	9件	10件		11件	11件
25202 地域資源を生かした集客交流 (地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数	250千人	285千人 274千人	320千人		360千人	390千人
25203 地域資源を生かした産業振興 (地域連携部南部地域活性化局)	地域内で開発された新商品数 (累計)	48件	51件 51件	54件		57件	59件

進捗状況（現状と課題）

- ・東紀州地域の拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設における来館者数・宿泊者数が、上半期においては対前年比約2割増となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州地域振興公社では、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した熊野古道伊勢路の情報発信等を行うとともに、県外の商店街の空き店舗を活用した物産販売の支援や商談会等への出展支援を行っています。今後も、東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。
- ・平成25年度は、熊野古道世界遺産登録10周年の前年にあたることから、首都圏等での熊野古道セミナーの開催や神宮来訪者等への情報発信、熊野古道伊勢路でのモデルウォーク開催など、誘客促進に向けた取組や10周年に向け機運を高めるための取組を進めています。10周年事業については、県、東紀州5市町、交通事業者等で構成する「熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会」で事業内容の検討を進めており、より効果的な事業の具体化と、10周年を契機として、将来につながる取組にしていく必要があります。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を行っています。東紀州地域においては運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。

平成26年度の取組方向

地域連携部

- ・関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。
- ・東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ・平成26年は熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、7月から半年間にわたって新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、古道の歴史的価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。

農林水産部

- ・平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等に向けて、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組みます。

主な事業

地域連携部

- 東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 地域の自立に向けた環境整備】
予算額：(25) 20,078千円 → (26) 19,778千円
事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェンツセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。
- 熊野古道センター運営事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
予算額：(25) 67,101千円 → (26) 68,835千円
事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を促進します。
- 紀南中核的交流施設整備事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
予算額：(25) 285,378千円 → (26) 285,292千円
事業概要：紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助することにより集客交流を促進します。
- 熊野古道世界遺産登録10周年事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
予算額：(25) 16,000千円 → (26) 94,114千円
事業概要：熊野古道世界遺産登録10周年事業を市町、地域と一体となって展開することで、東紀州地域の賑わいの創出と地域経済の活性化につなげるとともに、10周年を契機として熊野古道の価値を次世代に伝えていくための環境整備を行います。
- 「吉野・高野・熊野の国」事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
予算額：(25) 5,228千円 → (26) 5,168千円
事業概要：奈良県、和歌山県と連携して、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の情報発信やイベントの開催などにより世界遺産を核とした紀伊半島の広域観光を推進します。

農林水産部

- 木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】(再掲)
予算額：(25) 9,901千円 → (26) 10,631千円
事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	/	30.2%	61.8%		83.8%	100%
	-	37.5%			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値
26年度目標値の考え方	平成25年度上半期の時点で、「県立学校及び私立学校の耐震化」、「学校防災リーダーの養成」の取組について、既に目標を達成する見込みで事業が進捗するとともに、年度末までには、他の取組についても概ね目標を達成できる見込みとなっています。このことから、平成26年度目標についても、当初の計画に沿って83.8%と設定します。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	29市町		29市町	29市町
		29市町	29市町			/	/
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	10,000人		10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人			/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%	/		/	
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%		100%	100%
		98.2%	99.4%	/		/	
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%		92.4%	92.4%
		87.8%	90.1%	/		/	
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%	/		/	
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し</p> <p style="text-align: center;">新たな取組の計画的な実施</p>					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%	100%	
		—	99.7%	/	/		
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人	320人	
		0人	62人	/	/		
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	140か所	200か所	
		—	55か所	/	/		
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m	4,134m	
		1,680m	1,983m	/	/		

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- 「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市では、平成24年度に有馬町芝園地区で「Myまっぷラン」を活用した取組を実施しました。平成25年度も引き続き同地区で取り組むとともに、新たに有馬町2地区と木本町2地区の、計5地区で取組が行われる予定です。また、津市においても沿岸部の6地区で取組が行われています。（熊野市：2地区で取組開始済、その他地区は26年1月以降）

- ・ 「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区において、避難所単位のマニュアル作成の取組が行われる予定です。
- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」、「避難所運営マニュアルの策定」にかかる取組の主体は、地域と住民です。「避難計画も避難所運営マニュアルも、行政によるお仕着せではなく、住民一人ひとりが自ら考え、自らが作成し、自らが行動（運営）する」、これが、二つの取組の基本的なスタンスです。取組の推進にあたっては、平成25年4月に、防災対策部と地域防災総合事務所長・地域活性化局長による「地域防災・危機管理会議」を新たに設け、毎月、進捗状況を共有しているところです。今後も引き続き、県と市町は、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していくことが必要です。
- ・ 地域減災力強化推進事業については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が進められているものと考えていますが、引き続き、市町とともに対策に取り組むなかで、市町の要望を把握し、より市町が抱える課題解決につながるような制度設計としていく必要があります。
- ・ 防災啓発については、地域や住民が主体となった取り組みを中心に啓発番組（レッツ！防災）を放送（10月末実績：24回放送）するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを年度内に2回（志摩市、多気町）開催します。

【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ・ 木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。
- ・ 県立学校については、平成25年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、計画的に実施していく必要があります。
- ・ 私立学校の耐震化については、関係する学校法人において、耐震化事業の補助金交付申請に向けた取組が進められています。早期に耐震化が進むよう各学校法人の取組を促していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、2病院で耐震化工事を実施しています。今後、耐震化工事を実施している病院について、計画どおり工事が進むよう進捗状況を確認していくとともに、平成25年度中に着工予定の二次救急医療機関について、計画どおりに着工するよう働きかけていく必要があります。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化を働きかけていく必要があります。
- ・ 高齢者関係施設については、平成24年度に実施した耐震診断の結果耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている特別養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。障がい者関係施設についても、耐震化等整備を促進しており、今後、着実に工事が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。児童福祉施設については、さらに耐震診断の取組を広げることが必要です。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 新たな防災・減災対策に向けた取組における、「三重県地震被害想定調査」について、国の想定震源モデルの提示を受け、今後の本県の地震・津波対策の前提となる被害想定作業を進めているところです。
- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本的見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めるとともに、市町やライフライン企業との意見交換を実施するなど、平成25年度末の公表に向けた作業に取り組んでいます。

- ・ 「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえ内容の拡充を図るとともに、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部署との具体的な協議を進めているところです。今後、パブリックコメントによる意見募集など県民や関係者からの意見聴取にも取り組むこととしています。
- ・ これらの調査及び計画については、平成25年度末の公表に向け、着実に作業を進捗させていくことが必要です。なお、平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・ コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に取り組んでいるところです。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、図上訓練（7月18日）や実動訓練（9月1日）等を実施し、災害対策本部体制の検証を行うとともに、緊急派遣チームの編成を行い、業務研修を実施しました（8月6日、8日）。
- ・ また、広域的な応援・受援体制を整備するため、7月4日の「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害発生時における物資支援体制と広域避難体制について今後2年間で検討を行う方針を決定し、これを7月の町村会、8月の市長会で説明した後、8月7日代表者会議において具体的な検討に着手し、検討を進めています。
- ・ 三重県広域防災拠点とその周辺施設が連携しながら災害対応をしていく必要があることから、既往の計画等に活動拠点や物資拠点等として位置づけられている県内施設について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害時の役割と適性の分析を進めるとともに、北勢拠点の候補地について、四日市市との調整を進めています。
- ・ 引き続き、災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・ 災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、今後、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として平成25年度から新たに災害医療支援病院の指定を進めています。
- ・ 地域医療再生基金積み増し分について、災害医療体制の整備、災害拠点病院の体制強化のほか、災害医療支援病院の体制整備等に取り組むことを内容とする地域医療再生計画を策定しました。今後、実効性ある事業展開を進める必要があります。

- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。
- ・ 大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組 4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災教育を推進するため、「防災ノート」を各学校へ配布しましたが、今後は、学校だけではなく、家庭や地域においても防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ・ 教職員を対象とした研修を実施したほか、学校防災リーダーについては、平成 24 年度の未受講者に対して研修を実施するとともに、各校のリーダーに 25 年度の研修を実施しました。今後も、リーダーの資質向上を図る必要があります。
- ・ 小中学校及び県立学校で地域と連携した防災教育、防災に関する訓練などの取組が実施されています。これらの件数が増加傾向にあり、引き続き支援していくことが求められています。また、児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。
- ・ 防災人材の育成については、各種事業の効率化と内容を充実しました。具体的には、みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう、女性に限定して募集を行い、現在 63 名が受講しています。女性を中心とした専門職防災研修については、平成 24 年度は単一の講義内容で行っていたものを専門職種別に講座を設け、現在 91 名が受講しています。このほか、自主防災組織リーダー研修、みえ防災コーディネータースキルアップ研修を、10 月から順次実施しています。
- ・ 地域防災力の向上については、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に担う、新たな仕組みを構築するため、三重大学地域圏防災・減災研究センターと検討を進めています。
- ・ 企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を 2 回開催（全 5 回開催予定）するとともに、企業防災活動に対する支援を目的に、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向け準備を進めました。同ネットワークを中心に、引き続き、会員企業の B C P（業務継続計画）策定を促進するとともに、新たに設置した地域との連携を強化するための分科会において、今後、地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討していく必要があります。

【実践取組 5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地、避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ・ 河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施箇所等を市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。また、土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設を保全するため、砂防施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ・ 農山漁村地域における避難路の整備については、関係市町との協議が 3 箇所完了し、順次、改修や斜面对策等を進めていきます。また、4 地区で農道の整備を進め、うち 3 地区について全線供用を開始しました。漁港施設については 5 地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については 7 地区で堤防の改修等を、それぞれ進めているほか、農地海岸について、熊野灘沿岸の 2 地区で堤防整備に向けた調査設計を実施しています。
- ・ 引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成 26 年度の実行方向

【実践取組 1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ・ 市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）の内容が、より市町の実情に即したものとなるよう、災害対策基本法の改正や南海トラフ地震対策特別措置法（審議中）等の国の動きや、知事や防災対策部長と各市町長との意見交換等の内容、「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県地域防災計画」において取り組む対策等をふまえた補助制度の検討を行い、市町の積極的な取組を支援していきます。
- ・ 防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。また、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動と連携した取組を県内各地域で展開します。

【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ・ 木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。
- ・ 県立学校の非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、平成 27 年度の完了をめざし、計画的に実施していきます。

- ・ 耐震化されていない校舎等の施設を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人に対して支援を行います。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施している病院のうち平成 26 年度に工事が完了する予定の病院について、進捗状況を確認のうえ、計画どおりに工事が完了するよう働きかけていきます。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化に関する補助制度の周知など情報提供に努めます。
- ・ 高齢者関係施設については、避難所指定を受けた養護老人ホームの耐震改修の取組を促進します。また、児童福祉施設の耐震化に向けた取組についても、引き続き実施していきます。

【実践取組 3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・ 風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進めます。
- ・ コンビナートの防災対策については、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果に基づき、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討します。また、同調査結果を、コンビナート事業者の防災対策の見直しに反映するよう働きかけを行っていきます。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・ 県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・ 広域防災拠点については、北勢拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・ 災害医療体制の整備については、平成 25 年度に新たに指定する災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。
- ・ 引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めていきます。また、道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化をめざします。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ・ 防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートの種類や内容の見直し等を行っていきます。
- ・ 学校における防災学習の支援について、引き続き、防災の専門家の助言を得ながら、学校の防災教育を支援していきます。また、被災地の生徒と交流することで、三重県の生徒、教職員の防災意識の向上を図るとともに、自らの命を自ら守るため、適切な避難行動等を取れるようにしていきます。
- ・ 学校防災リーダーのスキルの向上を図るとともに、リーダーが各学校において中心となって防災教育支援の取組を進めることができるよう、防災対策部、教育委員会、三重大学が連携した新たな枠組みの中で一体的に取り組んでいきます。
- ・ この新たな枠組みの中で、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に推進します。
- ・ さらに、この枠組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視점에配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「Myまっぷラン」と「防災ノート」との連携を推進します。
- ・ 企業防災力の向上についても、この新たな枠組みの中で、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- ・ 河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、砂防施設の整備を進めます。
- ・ 異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、漁港施設の防波堤や漁港海岸の堤防の改修等を実施するとともに、農地海岸の堤防整備に着手します。

【実践取組 1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

防災対策部

●地域減災対策推進事業

予算額：(25) 321,300千円 → (26) 300,240千円

事業概要：南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、孤立化防止対策など、地域特性に応じた減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業

予算額：(25) 3,186千円 → (26) 2,927千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●地域防災広報事業

予算額：(25) 6,623千円 → (26) 3,829千円

事業概要：東日本大震災や紀伊半島大水害を契機とした、県民の防災意識の高まりを実際の行動へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。

【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業

予算額：(25) 320,573千円 → (26) 1,122,410千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業（一部）

予算額：(25) 79,210千円 → (26) 79,325千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

●高齢者関係施設耐震改修補助事業

予算額：(25) 94,058千円 → (26) 4,896千円

事業概要：養護老人ホームの利用者の安全を確保するため、施設の耐震改修の取組を支援します。

環境生活部

●私立学校校舎等耐震化整備費補助金

予算額：(25) 56,594千円 → (26) 131,571千円

事業概要：私立学校における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

県土整備部

●待ったなし！耐震化プロジェクト

予算額：(25) 287,763千円 → (26) 187,560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

教育委員会

●学校施設の耐震化推進事業

予算額：(25) 729,232千円 → (26) 179,793千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、外壁や吊り天井の改修など耐震対策を行います。

【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

防災対策部

●新たな防災・減災対策推進事業

予算額：(25) 23,974千円 → (26) 13,649千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、これらを活用して「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」を抜本的に見直し、新たな風水害等対策を盛り込むとともに、「風水害等対策行動計画（仮称）」の策定を行います。

●広域防災拠点施設整備事業

予算額：(25) 7,952千円 → (26) 52,643千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な支援・受援体制の拠点として、北勢広域防災拠点を整備するため、整備に必要な測量・調査・設計を実施します。また、防災ヘリ等の航空燃料を東紀州（紀南）広域域防災拠点に備蓄するため、貯蔵所等の設計業務を行います。

健康福祉部

●災害医療体制強化推進事業（一部）

予算額：(25) 30,350千円 → (26) 176,116千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組めます。

県土整備部

●道路啓開対策事業

予算額：(25) 530,000千円 → (26) 540,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●緊急輸送道路整備事業

予算額：(25) 2,641,553千円 → (26) 2,624,652千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

警察本部

●地域を支える警察活動強化事業

予算額：(25) 2,526千円 → (26) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

防災対策部

●（新）「みえ防災・減災センター（仮称）」事業

予算額：(25) — 千円 → (26) 30,213千円

事業概要：地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組として、三重県と三重大学が中心となり、「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用、調査研究、情報発信、地域・企業支援等を実施します。

教育委員会

●学校防災推進事業

予算額：(25) 22,402千円 → (26) 24,703千円

事業概要：大規模地震等の自然災害に備え、学校における平常時の防災教育・防災対策の充実を図るとともに、災害時に児童生徒の安全確保のための迅速かつ的確な対応が可能となるよう、学校防災のリーダーの取組を支援します。

また、学校における防災タウンウォッチングや防災マップづくりなどの体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業の実施など、防災教育の充実を図るとともに、保護者、地域住民等との合同の避難訓練や防災学習の支援を行い、学校・家庭・地域の連携による防災対策を促進します。防災ノートについては、ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、種類や内容の見直し等を行います。

【実践取組 5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

● 県営漁港施設機能強化事業

予算額：(25) 864,100千円 → (26) 562,000千円

事業概要：大規模地震や津波等の被害を受ける恐れがある漁村地域において、自然災害に対して十分な安全が確保されるよう、防波堤整備等漁港施設の機能強化を実施します。

● 市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）

予算額：(25) 116,200千円 → (26) 156,800千円

事業概要：津波や高潮による漁港背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備する市町に対し支援します。

● 県営漁港海岸保全事業

予算額：(25) 219,800千円 → (26) 435,950千円

事業概要：老朽化による施設の機能低下が進行している漁港海岸堤防等において、大規模地震発生による破損や津波による破堤被害の拡大が懸念されることから、海岸保全施設の耐震対策や堤防補強対策を実施します。

● 県営緊急津波対策海岸保全事業

予算額：(25) 42,000千円 → (26) 21,000千円

事業概要：漁村地域において、大規模地震発生時の津波による浸水時間を遅らせ、地域住民の避難時間を確保できるよう、防潮扉・水門の動力化等を実施します。

● 漁港海岸防災・減災対策プログラム事業

予算額：(25) ー 千円 → (26) 10,500千円

事業概要：高潮や津波が河川を遡上することによる浸水被害から、漁村地域の安心・安全を確保するため水門を整備する町に対し支援します。

● 海岸保全施設整備事業

予算額：(25) 38,850千円 → (26) 78,750千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

県土整備部

● 緊急河川改修事業

予算額：(25) 848,100千円 → (26) 825,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、治水上支障となっている水門等の改修や河川堆積土砂の撤去を進めます。

●災害時要援護者関連施設対策事業

予算額：(25) 175,080千円 → (26) 310,410千円

事業概要：土砂災害危険箇所に立地する災害時要援護者関連施設（病院、老人ホームなど）を保全するため、砂防堰堤等の砂防施設の整備を進めます。

●河川施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 1,062,230千円 → (26) 762,000千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補修を行うとともに、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

●海岸保全施設緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 2,025,550千円 → (26) 1,804,700千円

事業概要：海岸堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めます。

●急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業

予算額：(25) 353,870千円 → (26) 315,640千円

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。

緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。

求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。

厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合	/	96.7%	97.0%		97.2%	97.5%
	96.4%	96.6%	—		/	/
本プロジェクトにより支援した人の数	/	29,200人	30,100人		30,800人	31,500人
	28,529人	26,961人	—		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	○県内労働力人口に占める就業者の割合 ○本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
26年度目標値の考え方	○平成27年度においてリーマンショック前(平成19年度)の状況にするという全体目標の中、段階的に目標を達成するよう設定しました。 ○当プロジェクトを構成する様々な事業の目標値を合計しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内企業への就労	/	30人	30人		30人	30人
		—	35人			/	/
	新規就農希望者等への就業・就農支援	/	100人	100人		100人	100人
		—	117人			/	/
漁師育成機関の整備推進(累計)	/	2か所	3か所		3か所	3か所	
	—	2か所			/	/	

実践取組の目標							
実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数		210人	270人		270人	270人
		254人	315人				
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて支援した延べ若年者数		15,750人	16,000人		16,250人	16,500人
		12,470人	14,214人				
	県立高等学校卒業生徒の内定率		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		96.8%	96.6%				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ・緊急雇用創出事業（起業支援型）に取り組むなかで、雇用の維持やマッチングを中心とした従来の雇用政策に加え、地域における新たなビジネスの創出、そして雇用の維持・拡大につなげていくことができました。今後は、国の成長戦略にも呼応し、貴重な人材を成長産業や中小企業に橋渡ししていく雇用政策を産業政策と一体となって展開していく必要があります。
- ・若手経営者等の人材育成（「MIE経営者育成道場」）については、約30名の受講生と合宿研修などを実施し、経験豊富な先輩経営者からビジネスの実践や経営哲学を直接学べる機会を提供しました。今後は、ビジネスプランの作成とブラッシュアップを通じた実践的な経営戦略の修得をめざすとともに、これからの事業拡大に重要となるグローバル化に対応できる人材力や、幅の広い人的ネットワークづくりにも取り組んでいく必要があります。
- ・県内中小企業への人材供給（雇用マッチング）については、就職活動でスマートフォンなどを活用する学生向けに、訴求力のある映像コンテンツづくりを促進しました。今後、この取組を拡大していくとともに、映像コンテンツのSNSでの活用方法なども検討していく必要があります。
- ・農業の担い手の確保については、124名が「みえの就農サポートリーダー」に登録され、17名の就農希望者等が就農サポートを受けるなど、地域において新規就農・定着に向けた支援が実施されています。取組地域を拡大するため、サポートリーダーを核として地域全体で新規就農者を受け入れようとする意識の向上や、「みえの就農サポートリーダー制度」のPRに取り組む必要があります。
- ・水産業の担い手の確保については、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。漁師塾については、昨年度から取り組んでいる1漁協に加え、新たに取り組む1漁協を支援しています。今後は、漁師塾の取組をさらに充実させるため、漁村地区における新規就業者の受け入れや研修体制の構築が課題です。

【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ・求人と求職のミスマッチ解消については、職業訓練をはじめとする人材育成とともに合同企業説明会などのマッチング支援を実施してきました。今後は、雇用形態にかかわらず、能力開発の機会を提供し、キャリアアップを支援し、労働者が安心して生活をおくれるよう、多様な働き方に対応できる能力開発支援について検討を進めていく必要があります。

- ・女性の再就職支援については、託児付きで就労支援相談を実施するとともに、女性自身がスキルアップするための情報を提供する就労支援セミナーを6回開催（138名参加）しました。また、既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして、「みえ・花しょうぶ」サミットが発足しました。
- ・「みえ県民意識調査研究レポート」にもあるように、専業主婦等の潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職への課題となっている仕事と家庭の両立や仕事のブランクに対する不安等は払拭できていない状況です。そこで、子育て期の女性の就労に関する意識やニーズを把握した上で、キャリア・コンサルティングや技術の習得、企業とのマッチングなど希望する職場への再就職への支援策と、仕事と家庭が両立できる職場づくりへの支援策の両面から充実することが必要です。
- ・10月末現在で、県福祉人材センターが実施する福祉・介護人材の確保事業により209名が介護現場へ就職しました。高齢化の進展により介護施設等の整備が進められる中、今後も引き続き介護人材の確保が必要です。

【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ・若者の未就職等の解決に向けては、おしごと広場みえを中心に、若年求職者向けセミナー、合同企業説明会、大学生向け及び未就職者向けインターンシップ事業等を実施しました。雇用創造懇話会においては、若者の雇用について集中的に議論し、「今ある施策を整理・評価し、優先度や各関係機関との役割分担について整理が必要」、「各機関で取り組んでいる若者就労支援策について、若者に分かりやすい総合的な情報発信が必要」、「長期インターンシップの実施など、若者と中小企業とのマッチングについては、高校、大学、企業、団体等の関係機関との役割分担のもと、連携してオール三重で推進していくことが必要」などの課題が挙げられています。
- ・「みえ県民意識調査」の幸福実感指標のうち、「実感している」との回答割合が最も低かった指標は、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」でした。また結婚していない理由について男性は経済的な理由が上位に上がっており、若者が結婚に踏み切れるよう後押しするためにも、若者の就労支援に注力することが重要とされています。効果の高い就労支援のためには、雇用の受け皿である企業団体（ネットワーク）や、求人情報を集約するハローワーク、教育機関等との、より一層の連携・協働が必要です。
- ・高等学校におけるキャリア教育モデルプログラムの作成を進め、キャリア教育の推進体制づくりを行っています。今後も、学校や家庭、地域との連携によるキャリア教育の推進を図っていく必要があります。
- ・多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。今後は、関係機関とより一層連携し、障がいのある生徒や外国人生徒等への就職支援を強化するとともに、新規高等学校卒業予定者の求人や雇用機会の維持・拡大を図る必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ・国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、OB技術人材活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます。（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）
- ・県内中小企業への人材供給のためには、インターネットを活用した企業の採用活動を充実させることから、ホームページの充実、映像コンテンツやSNSの活用方法等の検討を行います。

- ・農業の担い手確保については、「みえの就農サポートリーダー制度」の取組事例を紹介する研修会や農業者との意見交換会などにより、引き続き、新規就農者の受け入れに対する意識の向上に取り組みます。また、市町や農業委員会、農業団体等と就農希望者に関する情報を共有し、ホームページ等による情報発信を行うなど、制度の活用を促進します。
- ・水産業の担い手の確保については、漁師塾のさらなる充実に向けて、市町、漁連、関係団体等との連携を強化し、地域ごとの実情に応じて、若者等が円滑に就労できる体制作りに取り組みます。

【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ・ミスマッチ解消のための人材育成については、キャリアアップの1つとして、企業現場と連携した実践的な職業訓練を充実していきます。また、平成26年度に予定されているハローワークの求人情報データの地方自治体への提供を活用し、職業訓練のメニューの充実等にも取り組んでいきます。
- ・今年度把握する子育て期の女性の就労に対する意識やニーズ等を踏まえるとともに、企業とのマッチングの観点をプラスし、子育て期の女性の離職プランクを回復するための職場体験なども含めた総合的な支援について、目標を設定して実施し、女性労働力の開発・活用、女性の能力がこれまで以上に発揮できるように取り組みます。また、就労支援とあわせて、仕事と家庭の両立のための働き続けることができる職場づくりに対する支援を行うことで、女性の就労促進を効果的に進めます。
- ・「みえ・花しょうぶサミット」が更なる女性の活躍促進のため、女性経営者を育成する基盤として、更にネットワークを構築し、活動を展開していくよう取り組みます。
- ・福祉・介護の人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を効果的に実施していきます。

【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ・若者の未就職等の解決に向けては、雇用創造懇話会の意見をふまえて、労働局、三重県中小企業団体中央会、県内の商工会議所等の関係機関と協議を行い、合同企業説明会等の若者就労支援体制及び施策の見直しを行うとともに、県内外の大学や、雇用の受け皿である企業団体とのネットワークの構築や、求人情報を集約するハローワークとのデータ共有を含め、若者就労支援について、より一層の連携・協働に取り組みます。
- ・県の雇用情報ホームページ「おしごと三重」について、若者目線で再点検し、わかりやすい総合的な情報発信に努めます。また、中小企業の実際の姿や魅力が学生や求職者に十分伝わっていないため、中小企業の魅力発信を支援していきます。
- ・企業と若者の相互理解を深め、企業の採用支援や、産業界で活躍する若者の人材育成につながる県内での多様なインターンシップ事業を、大学、経済団体、労働局等と連携して効果的に実施していきます。
- ・各高等学校におけるキャリア教育プログラムの作成を支援するとともに、インターンシップ等の就業体験の拡充に取り組みます。
- ・関係機関との連携をより一層強めるとともに、高等学校において、就職支援相談員による就職支援を充実すること等により、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒への就職支援の充実を図ります。

主な事業

【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

雇用経済部

●戦略産業雇用創造プロジェクト事業

予算額：(25) ー 千円 → (26) 458,108千円

事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官で構成する協議会を設立し、地域の雇用環境の整備や中小企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

農林水産部

●農業版就職支援事業

予算額：(25) 2,160千円 → (26) 1,620千円

事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。

●漁業版就職支援事業

予算額：(25) 1,538千円 → (26) 1,077千円

事業概要：若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁協が取り組む人材育成や就業・就労支援を行う新たな仕組みである漁師塾を、県と系統組織が支援し、拠点モデルの構築を行います。

【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

雇用経済部

●公共職業訓練事業

予算額：(25) 370,054千円 → (26) 445,358千円

事業概要：学卒者、離転職者、求職者を対象として、企業や求職者のニーズを把握しながら、県内産業で活躍する人材を育成するための多様な訓練に取り組みます。

●女性の就労支援事業

予算額：(25) 16,760千円 → (26) 6,993千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対しキャリアカウンセリングを実施するとともに、企業とのマッチングの視点を踏まえ、職場体験や女性向けセミナー及び企業向けセミナーを開催し、マザーズ雇用（子育てをしながら就職を希望している方の雇用）などを促進していくなかで、女性の再就職支援に取り組みます。

また、「みえ・花しょうぶサミット」を通じて、女性経営者等の交流の場、異業種交流からのイノベーション形成につながる基盤として活動を展開し、更なる女性の活躍を促進します。

● (新) 子育て女性の再チャレンジ促進事業

予算額：(25) ー 千円 → 10,360千円

事業概要：子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安（仕事のブランク・スキル面での不安）を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、離職ブランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性が働きやすい職場環境づくりと女性の再就職を支援します。

健康福祉部

● 福祉人材センター運営事業

予算額：(25) 41,768千円 → (26) 52,487千円

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。

また、離職者等に対し、介護職員初任者研修課程の取得や就労支援を行う育成プログラムを実施します。

【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

雇用経済部

● 企業と若者のマッチングサポート事業

予算額：(25) 21,831千円 → (26) 15,108千円

事業概要：若年求職者、大学生等に対して、三重労働局等とも連携し、「おしごと広場みえ」などを活用して、インターンシップの推進や業界・業種研究セミナーの開催等により、職業観・勤労観を醸成するとともに、雇用関係情報の提供や職業相談等総合的に若者の就労を支援します。また、中小企業の人材確保の視点から、企業の情報発信及び採用活動を支援します。

● (新) 若者を求める企業情報発信事業

予算額：(25) ー 千円 → 4,611千円

事業概要：中小企業ならではの魅力について、SNS等で効果的に情報発信するとともに、「三重テラス」を活用したUターンセミナーの開催を通じて、学生等の就業促進と中小企業とのマッチングを通じ、産業界で活躍するための人材育成・確保に取り組みます。

● (新) 就職を勝ち取る若者人材育成事業

予算額：(25) ー 千円 → 10,485千円

事業概要：長期インターンシップの普及啓発に取り組むとともに、新たに就職に直結するトライアル・インターンシップを実施し、若者と企業の相互理解による安定就労の促進に取り組み、若者の結婚（出産）などにつなげていきます。

教育委員会

●キャリア教育実践プロジェクト事業

予算額：(25) 13,560千円 → (26) 15,128千円

事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業等の実施、高等学校のキャリア教育モデルプログラムの普及、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

●高校生就職対策緊急支援事業

予算額：(25) 26,088千円 → (26) 19,927千円

事業概要：キャリア教育支援協議会において、教育界と産業界・地域が連携したキャリア教育推進に係る方策を検討するとともに、企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員の配置、就職情報交換会等の開催等により、就職を希望する高校生の進路実現を図ります。

緊急課題解決6「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
 (主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	/	318人	332人		349人	366人
	311人	324人			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
26年度目標値の考え方	平成25年度は、前年度に引き続き就労支援事業に集中的に取り組んでおり、目標値についても達成の見込みです。平成26年度は、27年度の目標値を段階的に達成できるように目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 ^(※) の利用者数	/	4,838人	5,438人		5,438人	5,438人
		4,622人	5,622人			/	/
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	/	1.54%	1.58%		1.61%	1.65%
		1.51%	1.57%			/	/
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	/	13,000円	13,300円		13,600円	13,900円
		11,527円	12,412円			/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人		5,960人	6,180人
		5,299人	5,315人				

注) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ・ 居住の場や日中活動の場の整備および重度障がい児・者の地域移行を促進しており、障がい者が地域で暮らす環境の整備が進んでいますが、引き続き、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮した効果的な整備を促進するとともに、県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進する必要があります。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ・ 「共同受注窓口みえ」の受注状況（4～9月実績7,142千円）は昨年度の実績を上回って推移しています。今後は国、県、市町等における調達方針の策定も踏まえ、営業活動を強化し受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、障害者就労施設等から県への調達拡大に向けて、環境の整備を進めました。今後は目標達成に向けて、県庁内各所属において調達に努めるとともに、福祉事業所の受注体制を強化する必要があります。
- ・ 福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態（社会的事業所）について検討を進めており、来年度の創設に向けて、市町や関係事業所等と協議を進める必要があります。
- ・ 県内約14,000事業所を対象に「障がい者雇用実態調査」を実施（5月）し、現在、調査結果を分析しているところです。前回調査（平成21年度実施）に引き続き、「障がい者に適した仕事を見つける難しさ」、「職場環境の整備」、「採用時における適性・能力の把握」などが、障がい者雇用を促進していくうえでの課題となっています。
- ・ 県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、1.60%（平成25年6月1日時点）であり、法定雇用率（平成24年時点では1.8%、平成25年4月1日からは2.0%）はもとより、全国平均（1.76%）を下回っています。そのため、これまでの「障がい者雇用実態調査」等の課題も踏まえ、産業界、労働界、障がい者就労支援事業所などをメンバーとして「三重県障がい者雇用促進会議」を開催し、「障がい者雇用を促進する新たな仕組みづくり」について、検討を進めています。なお、会議においては、「県民が障がい者と交流して理解を深める場づくり」、「障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練の実施」、「障がい者が活躍できる職域の拡大」、「企業と障がい者の接点を増やし、障がい者が戦力になることの理解の促進」「障がい者が企業で定着し戦力になるための仕組みの強化や、関係機関のネットワーク化」、「授産品のブラッシュアップ等による売れる商品づくりの支援」などが今後の取り組むべき課題として挙げられています。

- ・ 農業分野への障がい者就労の促進に向け、福祉事業所の農業参入の掘り起しなどに取り組み、今年度新たに農業参入した福祉事業所は 10 件、障がい者を雇用した農業経営体は 2 件となっています。また、農業ジョブトレーナーの育成に向けて、農業大学校における公開講座の実施や、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、福祉事業所に対する技術支援や、年間を通じた農作業の確保、農業経営体への意識啓発に取り組む必要があります。
- ・ キャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーター、職域開発支援員を活用した職場開拓を進めていますが、引き続き提案型の職場開拓及び就労先の確保に努める必要があります。また、特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の一層の充実を図る必要があります。

【実践取組 3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ・ 障がい者が安心して地域で生活をしていくための相談支援の窓口を整備するとともに、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施しています。今後も引き続き、質の高い相談事業を実施していく必要があります。
- ・ サービス等利用計画については、圏域の自立支援協議会や研修会において、計画作成の必要性と制度の詳細な内容について説明を行いました。未だに低い作成率となっていることから、継続して支援していく必要があります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、年度内に建築関連の工事に着手するとともに、建築の基本設計を完了する予定です。引き続き、建築の実施設計を円滑に進めるとともに、運営面における検討を進める必要があります。
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町における専門人材の育成支援として、あすなろ学園に市町職員を受け入れるとともに、早期支援のツールである「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の保育所等への導入促進を図っていますが、引き続きこれらの取組を推進する必要があります。
- ・ パーソナルカルテの活用を促進する推進強化市町として 15 市町を指定し、教育支援体制の整備に向けて取組を進めています。一貫した支援のために、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町等教育委員会との連携をさらに進める必要があります。

平成 26 年度の取組方向

【実践取組 1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮し、障がい福祉サービスが不足する地域の居住の場や日中活動の場の整備を促進するとともに、継続的な支援により、福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組めます。

【実践取組 2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ・ 福祉事業所における工賃等の更なる向上に向けて、「共同受注窓口みえ」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所自身の自主的な取組を促進します。
- ・ 障がい者の仕事増につながった発注事例を共有するなど、調達方針に基づいて障害者就労施設等への発注の更なる推進に取り組めます。
- ・ 社会的事業所の創業を支援し、障がいのある人もない人も共に働く場づくりを進めます。

- ・ 「障がい者が当たり前で働いている姿」に接することができ、障がい者の成長と変化、そして就職へのステップが見える「場」として、平成26年度は、アンテナショップカフェの設置に向けた取組を進めます。なお、アンテナショップカフェの設置にあたっては、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」、「授産品の販路拡大につながるアンテナショップ機能」、「企業と障がい者をつなぐ中間支援機能」の3つの機能を柱に検討を進めていきます。
- ・ 産業界や労働界との連携を強化し、多様な業務訓練の機会を創出するなど、より多くの障がい者が企業での就職につながる訓練を受講できるよう、取組の見直しを図ります。
- ・ 三重労働局等との連携を強化し、障がい者雇用優良事業所等の表彰制度の見直しや企業のネットワーク化などによる障がい者雇用の拡大につなげます。
- ・ 農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口みえ」と連携した農作業の斡旋、研修会等を通じた農業経営体への意識啓発などに取り組みます。
- ・ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために、職業に係るコース制を導入する学校の拡大に向けた取組を進めるとともに、外部人材の活用を図りながら、関係部局、企業、NPO等と連携した取組を進めます。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ・ 引き続き地域における相談支援の場の整備と、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施します。
- ・ サービス等利用計画の作成が進むよう、市町に対し、計画作成が進んでいる市町の事例を情報提供するとともに、相談支援専門員の養成を進めます。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、工事を円滑に進めるとともに、建築の実施設計を完了し、併せて運営面の検討を進めます。
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、引き続き市町における人材育成支援に取り組むとともに、早期支援のツールとして、保育所等に「CLMと個別の指導計画」の導入・普及が進むよう取り組みます。
- ・ 発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎに努めます。

主な事業

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

健康福祉部

●障がい者の地域移行受け皿整備事業

予算額：(25) 82,052千円 → (26) 121,679千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、加齢児の地域移行を推進します。

さらに、重度身体障がい者等が自立生活を体験する場を提供し、地域移行のステップアップに取り組みます。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

健康福祉部

● (一部新) 障がい者就労支援事業

予算額：(25) 29,448千円 → (26) 32,624千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。

また、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を実施します。

さらに、障がい者の就労定着を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。

雇用経済部

● (一部新) 障がい者の「就労の場」開拓事業

予算額：(25) 10,684千円 → (26) 13,847千円

事業概要：障がい者雇用が進んでいない企業に対して、日常業務から障がい者に適した業務を掘り起こし、障がい者を雇用する分野や職域を拡大する支援を行うとともに、障がい者の職場実習につなげ、受入れ企業内の管理者及び現場社員に対して雇用定着に向けた体制づくりへの支援を行うなど、障がい者雇用準備を総合的に支援します。また、特例子会社の設立支援や雇用先企業の開拓を行うとともに、企業と障がい者のマッチング機会を確保することにより、障がい者の就労の場を開拓します。

● (新) 障がい者カフェ (仮称) 整備推進事業

予算額：(25) - 千円 → (26) 18,470千円

事業概要：障がい者が働いていくうえで必要な能力を身につける実践的作業が詰まった機能を有するカフェを整備し、県民が「障がい者が当たり前前に働いている姿」に接する場、「障がい者が戦力(企業にとって必要な労働力)になる」ことを発信する場を創出することによって、社会全体で障がい者雇用に対する重要性の理解を深め、障がい者雇用の促進につなげます。

農林水産部

● 農福連携・障がい者雇用推進事業

予算額：(25) 4,220千円 → (26) 4,127千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証や「共同受注窓口みえ」と連携した農作業のあっせんなどに取り組みます。

教育委員会

●特別支援学校就労推進事業

予算額：(25) 18,169千円 → (26) 19,262千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

健康福祉部

●障がい者相談支援体制強化事業

予算額：(25) 165,838千円 → (26) 170,512千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児(者)や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談支援を行います。また、計画相談等、増大する相談支援ニーズに対応できるよう、人材育成に努めていきます。

●こども心身発達医療センター(仮称)整備事業

予算額：(25) 383,345千円 → (26) 231,529千円

事業概要：こども心身発達医療センター(仮称)の整備に向け、建築実施設計や建築関連工事を進めます。併せて、運営面の検討、関係機関との協議等を進めます。

●(一部新)発達障がい児への支援事業

予算額：(25) 7,891千円 → (26) 11,636千円

事業概要：子どもの発達障がいの早期発見や成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を行うため、市町における発達総合支援窓口設置支援や専門人材の育成支援、早期発見・早期支援に有効なツール「CLMと個別の指導計画」の導入促進・普及啓発を行います。

教育委員会

●こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校整備事業

予算額：(25) 116,776千円 → (26) 61,732千円

事業概要：こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校の整備を進めます。

●早期からの一貫した教育支援体制整備事業

予算額：(25) 17,519千円 → (26) 17,827千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し支援体制の充実を図るとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数 (累計)	/	7件	13件		19件	25件
	—	7件			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成26年度も引き続き同程度(6件)のプロジェクト創出をめざすための目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します!	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	/	20社	20社		20社	20社
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	—	113社			/	/
		13社	22社			30社	33社
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します!	大規模な新エネルギー施設の導入	/	1施設	1施設		1施設	1施設
		—	1施設			/	/
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します!	協議会での検討・取組数	/	5件	5件		5件	5件
		—	5件			/	/
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	/	5社	5社		6社	6社
		—	3社			/	/

進捗状況（現状と課題）

- ・平成24年に設立した産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」のもと、研究会等を発足・運営し、「三重県新エネルギービジョン」及び「みえグリーンイノベーション構想」の具現化に向けて次の取組を進めています。

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

- ・県内中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へと進出できるよう、「エネルギー関連技術研究会」を運営し、ネットワークの拡充や創エネ・蓄エネ・省エネに関する共同研究を開始するなど、新たなビジネスにつながる技術開発等の検討を進めています。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フェージビリティ調査を進めつつ、地域ニーズ等とマッチングを図り、新たな製品開発につながる取組を「エネルギー関連技術研究会」等と連携して展開していくことが必要です。
- ・高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とした「みえバイオリファイナリー研究会」を5月に設立し、環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題のパラダイム転換につながるような新たなビジネス創出への取組を開始しました。
- ・国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術調査などの基礎調査結果を実施しており、今後は調査結果などを踏まえ、取組方策を研究会で検討し、企業主体の研究開発プロジェクト化を促進していくことが必要です。
- ・三重大学と県内バイオ関連中小企業による「未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発の実証レベルの研究開発に向けた可能性調査事業（NEDO委託事業）」を開始し、熊野地域をフィールドに地産地消のビジネスモデルの実現を目指して技術検討及び市場調査に協力しています。
- ・県内中小企業、農業者などが経済産業省から支援を受け進めている「未利用工場廃熱の農業生産システムへの事業展開」について、植物工場の新たな省エネ技術であるデシカント空調装置の導入試験や情報通信技術を活用した植物工場の最適環境制御技術の検討など、省エネ技術による農商工連携等の取組に協力することとしています。
- ・自動車の軽量化に向けては、「複合プラスチック」、「金属材料」、「接合・複合技術」、「CAE活用」、「電動・電装部品」の5つの研究会を通じて、県内企業に対する技術動向等の情報発信を行っています。今後は、研究会参加企業による新たな開発プロジェクトにつなげていくことが必要です。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

- ・太陽光や木質バイオマスなどを利用した新エネルギーの導入を促進するため、市町の新エネルギーを活用したまちづくりの取組や家庭、事業所の新エネルギー設備の導入を支援しています。
- ・木曾岬干拓地メガソーラーに関して、事業者や地元市町とともに、メガソーラーの整備を産業振興など地域の活性化につなげるため、「メガソーラー地域活性化研究会」を運営し、5月に地域内に特別目的会社が設立され、7月に工事を開始しました。
- ・メガソーラーなどの大規模な新エネルギー導入を契機とした産業振興や環境教育など地域貢献事業への支援などを行っており、メガソーラーなどの新エネルギー導入を契機に周辺地域の活性化につなげる取組を進めていくことが必要です。
- ・市町、経済団体等とともに、メタンハイドレートを地域の活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を運営し、技術開発の動向の情報収集などに取り組んでいます。今後、具体的な地域活性化につなげる事例などの研究を進めていくことが必要です。
- ・木質バイオマスエネルギーの利用拡大に向けて、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械の導入（5事業体）やストックヤードの確保、発電・熱利用施設の整備を支援しています。平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等への供給に向け、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりが必要です。

- ・中勢用水地区において、小水力発電施設整備のための実施設計に着手しました。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！】

- ・環境・エネルギー関連技術を活用しつつ、地域の課題解決や活性化を進めていくため、桑名、熊野、鳥羽の3つの地域をモデルとした各検討会を運営し、桑名では住宅等へのエネルギーマネジメントシステムの導入といった日常生活への活用、熊野では木質バイオマスの地産地消システムのプロジェクト化への検討、鳥羽では超小型電動車両や太陽光発電の災害時での利用などについて、地元関係者と協議を進めています。
- ・半導体企業、ベンチャー企業、京都大学などがNEDOから採択を受けた「固体水素燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発」と連携し、モデル地域の熊野市と鳥羽市をフィールドに、小型燃料電池を活用した非常用電源確保のユーザーニーズの把握など製品開発に向けた実証試験を進めています。
- ・桑名、熊野、鳥羽の3つのモデル地域の取組を推進していくためには、地域ニーズをとらえてビジネスへと展開しようとする積極的な企業の参画が求められており、企業を加えた分科会の発足など事業の具体化を図る体制を構築し、事業化に取り組むことが必要です。
- ・7月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を県内外の産学官で設立しました。今後、みえスマートライフ推進協議会と連携しながら、ICT関連技術を活用した新たなビジネスモデルの検討を進め、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域の活性化へつなげていくこととしています。
- ・電気自動車（EV）等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、EV等を活用した観光プランや充電設備設置運用指針の検討など、伊勢市低炭素社会創造協議会が昨年度策定した行動計画に基づく取組を進めています。今後は、こうしたモデル事業の取組を通して、県民等にEV等の利用促進を図っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

- ・エネルギー関連技術研究会に設置した4つの分科会（「太陽エネルギー」、「燃料電池」、「二次電池」、「省エネ・システム」）での議論を深め、産業界と連携した共同研究を実施していくとともに、みえスマートライフ推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化します。また、今年度共同研究プロジェクトを実施しているテーマのうち、実用化の可能性が高い「独自の微粒子化技術を用いた高精細ディスプレイ用蛍光体の研究開発」や「シリコンウエハの加工屑を再生した熱電変換材料の研究開発」などを、国のプロジェクトへ提案できるよう取り組んでいきます。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査の結果を踏まえ、地域モデルへの展開も視野に入れ、新たな再エネ・省エネに関する製品化に向けたビジネスモデルの提案を行います。
- ・バイオリファイナリーについて、参画企業メンバーと研究会の運営を行い、必要な調査の実施や企業が主体となった研究開発プロジェクトの構築に取り組めます。
- ・企業主体のプロジェクト化に向けたネットワーク化を進めるとともに、国等の支援策を活用しつつオープンイノベーションを図りながら、「みえグリーンイノベーション構想」を推進します。
- ・自動車の軽量化について、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」に取り組む中で、これまでの取組を生かし、参加企業によるプロジェクト化を進めます。一方、研究会活動は、自動車産業に限らず、ものづくり中小企業・小規模企業者に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関するテーマを取り上げ、県内ものづくり企業の新たなチャレンジを支援します。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

- ・新エネルギーの導入促進に向け、国等のさまざまな支援策を活用するとともに、市町と連携を強化し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援を行います。
- ・メガソーラー等大規模な新エネルギーを産業振興や環境教育など地域貢献に資する事業を支援するなど、周辺地域の活性化に事業者等とともに取り組みます。
- ・次世代のエネルギーであるメタンハイドレートの実用化に向けた技術動向や地域活性化につながる方策について、産業界や県内各地域などと研究を行うことに加え、研究会組織のレベルアップを進めて、国に対して提言活動ができるよう取り組んでいきます。
- ・木質バイオマスの安定供給体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援などを行います。
- ・中勢用水地区において、実施設計に基づき、小水力発電施設の整備を進めます。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！】

- ・桑名、熊野、鳥羽の3つの地域モデルの検討会及び分科会を運営し、ビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しつつ取組を進めます。
- ・事業所等の省エネ活動を促進するため、国等の支援策を活用しつつ取組を進めます。
- ・みえICTを活用した産業活性化推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化するとともに、ICT・ビッグデータ等を活用した観光・医療などの新たなビジネスモデルの創出に向けて取組を進めていきます。
- ・EV等の利用を進めるため、小型モビリティ等を活用した普及啓発や協議会で策定する観光プランやシンボルマークの活用など、協議会の参画者と連携しながら、EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めます。

主な事業

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

雇用経済部

●クリーンエネルギー研究推進事業

予算額：(25) 15,675千円 → (26) 32,839千円

事業概要：中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、工業研究所が中心となって、「エネルギー関連技術研究会」を通じて、ネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究を行うことにより、実用化に向けた支援に取り組みます。

また、環境省の委託事業として、地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査結果を踏まえ、地域モデルへの展開も視野に入れ、新たな再エネ・省エネに関する製品化に向けたビジネスモデルの提案を行います。

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(25) 7,033千円 → (26) 4,464千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、グリーンイノベーション推進部会等を運営し、国際的な市場動向、技術動向などを踏まえつつ、三重県の強みを生かした地域振興につながるプロジェクト化を図り、環境・エネルギー産業の集積・育成を図ります。

●バイオリファイナリー推進事業

予算額：(25) 12,308千円 → (26) 9,494千円

事業概要：高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心として「みえバイオリファイナリー研究会」を運営し、調査やセミナーなどバイオリファイナリー（石油化学に代わり、再生可能資源であるバイオマスから燃料や化学製品を創出）に着目した取組を行います。

●（新）ものづくり基盤技術応用展開支援事業

予算額：(25) — 千円 → (26) 4,694千円

事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業者に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得、及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(25) 32,644千円 → (26) 26,309千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、新エネルギー導入部会を運営し、家庭、事業所への新エネルギーの導入促進のほか、市町等地域コミュニティ単位で取り組む地域資源を生かした新エネルギー導入の支援を行います。

農林水産部

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業

予算額：(25) 9,901千円 → (26) 10,631千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

●農村地域自然エネルギー活用推進事業

予算額：(25) 75,500千円 → (26) 183,500千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の整備等を行います。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します。】

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業（一部）

予算額：(25) 4,044千円 → (26) 1,471千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、地域モデル検討部会を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、地域フィールドでプロジェクト化を図り、環境・エネルギー技術を活用したまちづくりに取り組みます。

●中小企業の課題解決支援事業（一部）

予算額：(25) 6,945千円 → (26) 7,534千円

事業概要：県内中小企業が抱える課題を解決するため、新たな商品開発の支援や技術支援など、企業のニーズに応じた段階的な共同研究を実施します。

●（新）ICT利活用産業活性化推進事業

予算額：(25) -千円 → (26) 2,149千円

事業概要：ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、ICT・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康などの新たなビジネスモデルの創出に向けて取組を進めます。

環境生活部

●地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業

予算額：(25) 6,000千円 → (26) 4,295千円

事業概要：低炭素なまちづくりを行うため、昨年度、協議会が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進するとともに、電気バス等を活用した啓発に取り組みます。

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局：戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合	/	15.0%	21.0%		24.0%	27.0%
	13.4%	18.4%			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値、平成25年度の目標値を踏まえ、学生の地域活動への参画を促進するための「学生」×「地域」カフェを開催するなど、平成27年度目標値の着実な達成に向けて、平成26年度目標値を24.0%と設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	/	2,100	2,700		3,000	3,000
	388	1,455			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数					
26年度目標値の考え方	平成26年度においては、パートナーグループ登録数(累計)の目標値を1,000グループと設定しており、1パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして3,000と設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
認定NPO法人 人数	/	5法人	10法人		20法人	30法人
	1法人	3法人			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数					
26年度目標 値の考え方	平成26年度は、NPO法人条例指定制度を導入して2年目になり、その効果として認定NPO法人数の増加が見込まれることから、20法人と設定しました。					

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	/	5回	5回		5回	5回
		0回	5回			/	/
2「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）	/	28団体	32団体		36団体	40団体
		25団体	29団体			/	/
		パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）	-	8,500人	11,200人		11,500人
3『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）	/	700グループ	900グループ		1,000グループ	1,000グループ
		342グループ	513グループ			/	/
4「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）	/	10事業	15事業		20事業	25事業
		5事業	11事業			/	/

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

- 地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催し、うち2テーマには学生と地域との相互理解を深めるコーディネーターを配置しています。今後、学生の応募が少なかったテーマの要因やコーディネーターが担うべき役割等を検証していくことが課題です。

- ・ 農地・農業用施設・景観の保全活動については、子どもたちも参加し、地域が一体となったコミュニティ活動の取組が進んでいます。活動の継続に向け、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ・ 大学生 50 人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、少年の立ち直り支援活動等を推進しました。今後とも更なる活動の推進を図っていくことが必要です。
- ・ 「命の大切さを学ぶ教室」を 10 月末現在で 6 回（中学校 3 回、高校 1 回、高等専門学校 1 回、大学 1 回）開催し、約 2,780 人が受講しました。受講後に実施したアンケート（中学校 2 校、高校 1 校、高等専門学校 1 校、2,026 名）では、回答者の約 62%が「被害者や遺族の人は大変な思いをしている」、約 82%が「命を大切にしなければならない」と回答しており、被害者支援の重要性に対する理解を深め、規範意識の高揚が図られました。課題として、行政機関、民間支援団体、事業者等との連携を図り、若者を始めとした県民に、社会全体で犯罪被害者を支える機運を醸成するため、更に幅広く広報啓発活動を行う必要があります。

【実践取組 2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

- ・ 多言語ホームページでは、防災講座「台風について」を映像で提供して、外国人住民の防災に関する意識啓発を行ったところ、ページビュー数が昨年度に比べて増えています。引き続き、外国人住民の関心が高い話題を取り上げていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」を円滑に運営できるよう、公益財団法人三重県国際交流財団と設置・運営に関する協定を締結しました。今後は、さまざまな主体とのネットワークの拡充を進めていく必要があります。
- ・ 外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくり等について協議を進めました。今後は、小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について情報共有を深めるとともに、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況について円滑な引き継ぎを行う必要があります。
- ・ 第 2 回「障がい者芸術文化祭」の開催にあたり、6 月 11 日、8 月 13 日、11 月 1 日に実行委員会を開催し、今年度の実施内容について協議しました。今年度は昨年度（第 1 回）の開催状況を踏まえ、周知方法や展示の内容の見直しを図りました。まず、10 月に県内のコンビニエンスストアにチラシの配布、ポスター掲示を行い、展示及びステージ発表を広く募集を行ないました。また、特別支援学校等の特設コーナーを設けるなど、広く出展を働きかけています。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証」の交付者数は 10 月末現在で 15,587 人（累計）となり、交付対象者に対し制度が順調に定着しつつある一方、「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が依然多く見られることから、利用証を持たない人に対する啓発を進める必要があります。

【実践取組 3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！】

- ・ 「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、10 月末現在で前年同期比約 1.3 倍の 113 グループが新たに登録、624 グループとなるなど、地域の皆さんが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上し、複数のグループが連携した取組事例も増えています。

- ・ 県民力拡大プロジェクトイベントとして、パートナーグループ等が企画・実施する「プレ縁博イベント」や県・市町・企業等が企画・実施する「プレ縁博パートナーシップイベント」など、約400のイベントを集めた地域づくりの博覧会「プレ縁博みえ」を展開するとともに、12月には「プレ三重県民大縁会」を開催します。それらをPRするための「プレ縁博みえ」ガイドブックの発行やホームページのリニューアル、地域情報誌でのPR、路線バスや鉄道車両等の交通広告、PRキャラバンなど、さまざまな情報発信を行っています。
- ・ 取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、きめ細かなパートナーグループの支援を進めていくとともに、イベントや県民力拡大プロジェクトなどの情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 県内の全NPO法人を訪問し、「ヒント集」を活用し意見交換を行いました。訪問を通して得られたNPO法人の意見や「事業改善に向けた有識者懇話会」からの提案、新しい公共支援事業の成果を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。
- ・ 県民にNPOの意義や役割を知ってもらうため、12月を「市民活動・NPO月間」と定め、集中的にイベントやセミナー等を行い、周知を図ります。今後、「みえ県民力ビジョン」で掲げる『協創』の三重づくりを進めていくには、意欲のある県民が活動に踏み出すきっかけづくりが必要です。
- ・ NPO、企業、行政によりワーキンググループを設置し、地域づくりを行う多様な主体と企業の連携を進める仕組みについて検討しました。NPO等と企業がお互いの問題意識や情報を提供・共有し、理解を進める必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 「学生」×「地域」カフェで学生の応募が少なかったテーマの要因の検証等を踏まえ、参加学生のさらなる拡大をめざします。また、平成24年度からの2年間の取組で得たノウハウを反映した「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討を進めます。
- ・ 地域の子どもたちが参加する農地・農業用施設・景観の保全活動を地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校やNPOなどさまざまな主体との連携強化を促進していきます。
- ・ 県内各地の大学生60人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、12回の非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」に取り組み、三重県版コネクションズや少年非行防止活動を含むセーフコミュニティ対策の核となる人材育成への効果も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上を目指します。また、「命の大切さを学ぶ教室」を、中・高及び大学合わせて15回開催するとともに「犯罪被害者支援キャラバン隊」、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動をより多くの子ども・若者を対象に幅広く実施します。

【実践取組2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

- ・ 多言語ホームページが外国人住民の情報源として定着するよう、また外国人住民が地域社会に参加・参画するきっかけとなるよう、話題を選定して、分かりやすく情報提供を行っていきます。

- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」が機能するよう、さまざまな主体と連携して、外国人住民も参加する訓練などに取り組みます。
- ・ 平成25年度に明らかとなった成果と課題を踏まえ、JSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、JSLカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科の拡大を引き続き進めます。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討していきます。
- ・ 第2回「障がい者芸術文化祭」に参加した障がい者や支援者等にアンケートを実施し、より多くの障がい者に参加してもらえるような文化祭の開催を目指します。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の設置について事業者等に協力を依頼します。

【実践取組3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！】

- ・ 県民力拡大プロジェクト（縁博みえ^{えんぱく}2014、三重県民大縁会^{だいえんかい}、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 「事業改善に向けた有識者懇話会」等からの提案を踏まえ、NPOの自立及び財政基盤の強化に向けて、市民ファンドの活用、地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなど、関係部局や関係団体等と連携して検討を進めます。
- ・ NPO活動の意義や役割について県民に周知し、意欲を活動へとつなげるため、「市民活動・NPO月間」を継続して実施していきます。また、海外の取組などを紹介して寄付に対する理解を深め、意識を高めます。
- ・ 社会貢献に対する企業の意欲を、地域課題の解決につなげるため、NPO等の考える地域課題やそれに対する取組を紹介するとともに、ニーズとシーズのマッチングなどを進めていきます。

主な事業

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

戦略企画部

●高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業

予算額：(25) 2,159千円 → (26) 1,533千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

農林水産部

●地域コミュニティ向上型農地・水・環境保全向上対策事業

予算額：(25) 91,500千円 → (26) 91,500千円

事業概要：農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるとともに、将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進するため、活動組織が、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体とともに取り組む農業用施設や豊かな自然、美しい景観など地域資源の保全活動に対して支援します。

警察本部

●みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業

予算額：(25) 762千円 → (26) 664千円

事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

●犯罪被害者等支援対策の充実事業

予算額：(25) 1,414千円 → (26) 1,426千円

事業概要：犯罪被害者等支援に対する若者の理解を深め、支援活動への参画を促進するため、中学生、高校生および大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、次代を担う若者、事業者等を対象とした幅広い広報啓発活動を推進します。

【実践取組2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

環境生活部

●コミュニケーション施策推進事業

予算額：(25) 13,471千円 → (26) 14,603千円

事業概要：外国人住民の地域社会への参加・参画を進めるため、多言語ホームページで、行政や制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワーク化を図ります。

●外国人住民総合サポート推進事業

予算額：(25) 31,865千円 → (26) 24,707千円

事業概要：さまざまな主体と連携して、外国人住民が抱える教育・防災・医療などの課題の解決に向けて、医療通訳派遣制度の利用促進や、外国人住民も参加する訓練を実施するなど災害時の外国人住民への支援体制の整備などに取り組みます。

教育委員会

●多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

予算額：(25) 34,720千円 → (26) 32,837千円

事業概要：外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を発揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受け入れ体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員の派遣等による日本語指導・適応指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

●社会的自立を目指す外国人生徒支援事業

予算額：(25) 4,890千円 → (26) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進め、その成果を県内に普及します。

健康福祉部

●障がい者の持つ県民力を発揮する事業

予算額：(25) 4,000千円 → (26) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

●三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

予算額：(25) 2,325千円 → (26) 3,022千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

【実践取組3 『『美し国おこし・三重』の新たな展開』に挑戦します！】

地域連携部

●パートナーグループ活動支援事業

予算額：(25) 125,821千円 → (26) 104,983千円

事業概要：地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんの活動をサポートするため、県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、プロデューサーの助言や専門家派遣、広報・誘客支援、ネットワーク化の支援、財政的支援などを行います。

●イベント手法展開事業

予算額：(25) 42,642千円 → (26) 94,646千円

事業概要：県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、「県民力拡大プロジェクト」として、「縁博みえ2014」を4月から11月に、「三重県民大縁会」及び「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を11月に実施します。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

環境生活部

●(新)NPOの自立・持続した活動促進事業

予算額：(25) -千円 → (26) 2,767千円

事業概要：NPOが自立・持続した活動を展開できるよう、市民ファンドや地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなどを検討します。

●NPOと企業等のパートナーシップ促進事業

予算額：(25) 1,475千円 → (26) 1,160千円

事業概要：NPOと企業との連携を進めるため、企業の社会貢献意識を醸成するとともに、NPOと企業が、それぞれの強みやニーズについての情報共有や交流を行う場づくりに取り組み、NPOと企業との相互理解を促します。

南部地域活性化プログラム

(主担当部局：地域連携部)

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
若者の定住率	/	62.4%	62.4%		62.4%	62.4%
	62.4%	60.1%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値					
26年度目標値の考え方	平成25年度から南部地域活性化基金を活用した複数市町の取組等が本格化しており、平成26年度においても、平成2年と平成22年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率(62.4%)を維持することをめざすこととしました。					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！(地域連携部南部地域活性化局)	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	/	3地域	6地域		8地域	10地域
		-	2地域			/	/
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！(地域連携部南部地域活性化局)	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	/	25,853円	26,629円		27,428円	28,936円
		25,100円	25,956円			/	/
3 総合的・横断的な事業推進をします！(地域連携部南部地域活性化局)	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進	/	南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進				→

【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

- ・プログラムの推進を図るため、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組の進捗状況の共有や南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。基金を活用した複数市町の主体的な取組は次のとおりです。
 - 第一次産業の担い手確保対策事業・・・柑橘関連の長期就農研修に希望者を受け入れるとともに、就業フェアや移住相談会に出展してPR。
 - 移住交流推進事業・・・熊野市、大紀町、紀北町で田舎暮らし体験ツアーを実施。
 - 幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では情報発信拠点を整備するとともに3町合同沿線マップを作成。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では3町合同情報誌を作成。高速道路のサービスエリアや道の駅で配布。
 - 子どもの地域学習推進事業・・・宮川小学校（大台町）、七保小学校（大紀町）の総合学習で、地域の魅力を発見し、地域への愛着を育む授業を実施中。また、昴学園高等学校（大台町）及び南伊勢高等学校（南伊勢町）では、地域の次代を担う人材育成カリキュラムを実施中。
 - 企業立地セミナー開催事業・・・伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携し8月に大阪で企業立地セミナーを開催。参加者に対して地域をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。
 - 婚活支援事業・・・婚活イベントを紀宝町、大台町、鳥羽市、玉城町、熊野市で実施。南伊勢町では12月下旬に実施予定。
- 引き続き、市町との連携を密にし、取組の着実な進捗を図るとともに、今後は平成26年度の事業化に向けて、より具体的な協議を進めながら若者の働く場の確保と定住の促進に取り組んでいく必要があります。
- ・名古屋において8月に岐阜県と共同で移住相談会を開催し、9月に大阪において認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月に首都圏営業拠点「三重テラス」において2回の移住相談会を開催（それぞれ長野県、岐阜県と共催）し、1月には三重県単独での移住相談会を同会場において実施するとともに、東京において、「移住・交流&地域おこしフェア」に出展する予定です。他県との共同開催で得たノウハウを取り入れつつ、移住に関心を持つ人びとへの効果的な情報発信が必要です。
- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、これまでの尾鷲市と志摩市の2地域に加えて、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つのモデル地域において実施しており、学生との協議を通じて、尾鷲市、志摩市においてそれぞれ地域の魅力を発信する取組が動き始めています。今後は、具体的な取組の実現に向けたさらなる検討や、他地域への波及を進めていく必要があります。
- ・地域資源を活用した事業者への支援については、新規雇用により事業拡大を行う3事業者を採択し、3名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗とさらなる拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対して継続的な支援を行っていく必要があります。

【実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

- ・東紀州地域の拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設における来館者数・宿泊者数が、上半期においては対前年比約2割増となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州地域振興公社では、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した熊野古道伊勢路の情報発信等を行うとともに、県外の商店街の空き店舗を活用した物産販売の支援や商談会等への出展支援を行っています。今後も、東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。
- ・平成25年度は、熊野古道世界遺産登録10周年の前年にあたることから、首都圏等での熊野古道セミナーの開催や神宮来訪者等への情報発信、熊野古道伊勢路でのモデルウォーク開催など、誘客促進に向けた取組や10周年に向け機運を高めるための取組を進めています。10周年事業については、県、東紀州5市町、交通事業者等で構成する「熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会」で事業内容の検討を進めており、より効果的な事業の具体化と、10周年を契機として、将来につながる取組にしていく必要があります。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を行っています。東紀州地域においては運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。

【実践取組3 総合的・横断的な事業推進をします！】

- ・関係部局と情報共有を図るとともに、南部地域の活性化に向けた取組を促進するため、8月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き、関係部局との連携を密にしていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

- ・プログラムの目標である「南部地域のあらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうような地域社会の形成」を実現するためには、各市町を中心とする「地域」が主体的に考え、取組を進めていくことが重要であり、協議会や基金を軸として、そのための仕組みを構築していきます。基金を活用したさまざまな市町の枠組みによる主体的な取組が本格的に動き出しており、この流れを止めることなく、成功事例を生み出し、協議会等において共有していきます。また、基金については、市町からの評価も高まっており、その活用にあたっては、新たな提案や地域的な広がりが見られることから、一定の財源を確保するため、基金を積み増す方向で検討します。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会等の移住交流の取組については、他県との共同開催で得たノウハウを取り入れるとともに、南部地域の魅力にメッセージ性を持たせるなど、より効果的な情報発信を行います。また、空き家バンクの整備など、市町と連携した移住者の受入体制をさらに充実し、若者を含めた幅広い世代の移住・定住を促進します。

- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組については、25年度から実施している4つの地域に加えて、新たなモデル地域における実施を検討します。また、地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するとともに、他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有を図ります。
- ・南部地域における就労支援については、若者の雇用も意識しながら、地域資源を活用した新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して新たな雇用の創出を支援します。

【実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

- ・関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。
- ・東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ・平成26年は熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、7月から半年間にわたって新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、古道の歴史的価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。
- ・平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等に向けて、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組みます。

【実践取組3 総合的・横断的な事業推進をします！】

- ・引き続き、「南部地域活性化推進本部」本部員会議での協議等を通じて、市町の課題に対応する県関係部局の事業や基金を有効に活用できるよう、調整を図っていきます。また、平成25年度に設置した地域活性化局と一体となって積極的に市町や集落に出向き、基金事業を始めとする各種取組の着実な進捗を図るとともに、関係部局と課題を共有し、その解決に努めることで、総合調整機能を果たしていきます。

【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

地域連携部

●南部地域活性化推進事業（総合調整事業）

予算額：(25) 7,354千円 → (26) 4,887千円

事業概要：南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、三大都市圏において「移住相談会」を開催するなど、移住・定住促進に向けた情報発信等を行います。

●南部地域活性化基金積立金

予算額：(25) 63千円 → (26) 48,000千円

事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて複数の市町が連携して取り組む事業等を行うための基金を積み立てます。

なお、基金を財源として、幹線道路を活用した誘客促進事業、子どもの地域学習推進事業、集落支援モデルの構築事業、地域資源を活用した雇用創出事業等の取組を進めます。

【実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

地域連携部

●東紀州地域振興推進事業

予算額：(25) 20,078千円 → (26) 19,778千円

事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェントセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

●熊野古道世界遺産登録10周年事業

予算額：(25) 16,000千円 → (26) 94,114千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録10周年事業を市町、地域と一体となって展開することで、東紀州地域の賑わいの創出と地域経済の活性化につなげるとともに、10周年を契機として熊野古道の価値を次世代に伝えていくための環境整備を行います。

農林水産部

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業（再掲）

予算額：(25) 9,901千円 → (26) 10,631千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

【実践取組3 総合的・横断的な事業推進をします！】

南部地域の活性化に向けた課題は幅広い分野に関わることから、「南部地域活性化推進本部」本部員会議での協議等を通じて、県関係部局の事業や基金を有効に活用しながら、その解決に努めることで、総合調整機能を果たしていきます。

